

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年1月31日
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	T e a L i f e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 伸司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 鈴木 守
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 鈴木 守
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 337,875,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 265,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 99,375,000円 （注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	750,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成24年1月31日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成24年2月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成24年2月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成24年2月14日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	750,000	337,875,000	183,843,750
計（総発行株式）	750,000	337,875,000	183,843,750

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年2月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（530円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は397,500,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成24年 2月27日(月) 至 平成24年 3月 1日(木)	未定 (注) 4 .	平成24年 3月 5日(月)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成24年 2月14日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年 2月23日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年 2月14日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成24年 2月23日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年 1月31日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成24年 2月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成24年 3月 6日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、平成24年 2月16日から平成24年 2月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社静岡銀行 金谷支店	静岡県島田市金谷中町2130番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年3月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号		
計	-		

- (注) 1. 平成24年2月14日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成24年2月23日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
367,687,500	10,000,000	357,687,500

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(530円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額357,687千円については、インターネット広告等による新規顧客獲得のための広告宣伝費として、平成24年7月期に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年2月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	500,000	265,000,000	静岡県島田市 植田 伸司 500,000株
計(総売出株式)	-	500,000	265,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（530円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自平成24年 2月27日(月) 至平成24年 3月1日(木)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成24年2月23日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入 札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入 札によらない売出 し	-	-	-
普通株式	ブックビルディン グ方式	187,500	99,375,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 187,500株
計(総売出株式)	-	187,500	99,375,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（530円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1.	自 平成24年 2月27日(月) 至 平成24年 3月1日(木)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**1. 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場について**

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である植田伸司（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、187,500株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成24年3月30日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成24年3月6日から平成24年3月27日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である植田伸司並びに当社株主である植田佳代子、静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合、植田翔子、植田元気、野村アール・アンド・エー第三号投資事業有限責任組合、株式会社静岡銀行、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル3号投資事業有限責任組合、日本生命保険相互会社、廣川照樹、鈴木守、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、株式会社ナリス化粧品、松本育夫、湯川和俊、有限会社キムラ加工、静岡ローストシステム株式会社、有限会社するが加工、山田壽雄、飯川治、袴田義泰、鈴木良房、松永厚次郎、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合及びジャフコV2-R投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成24年6月3日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、大阪証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う大阪証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴタイプ  を記載いたします。

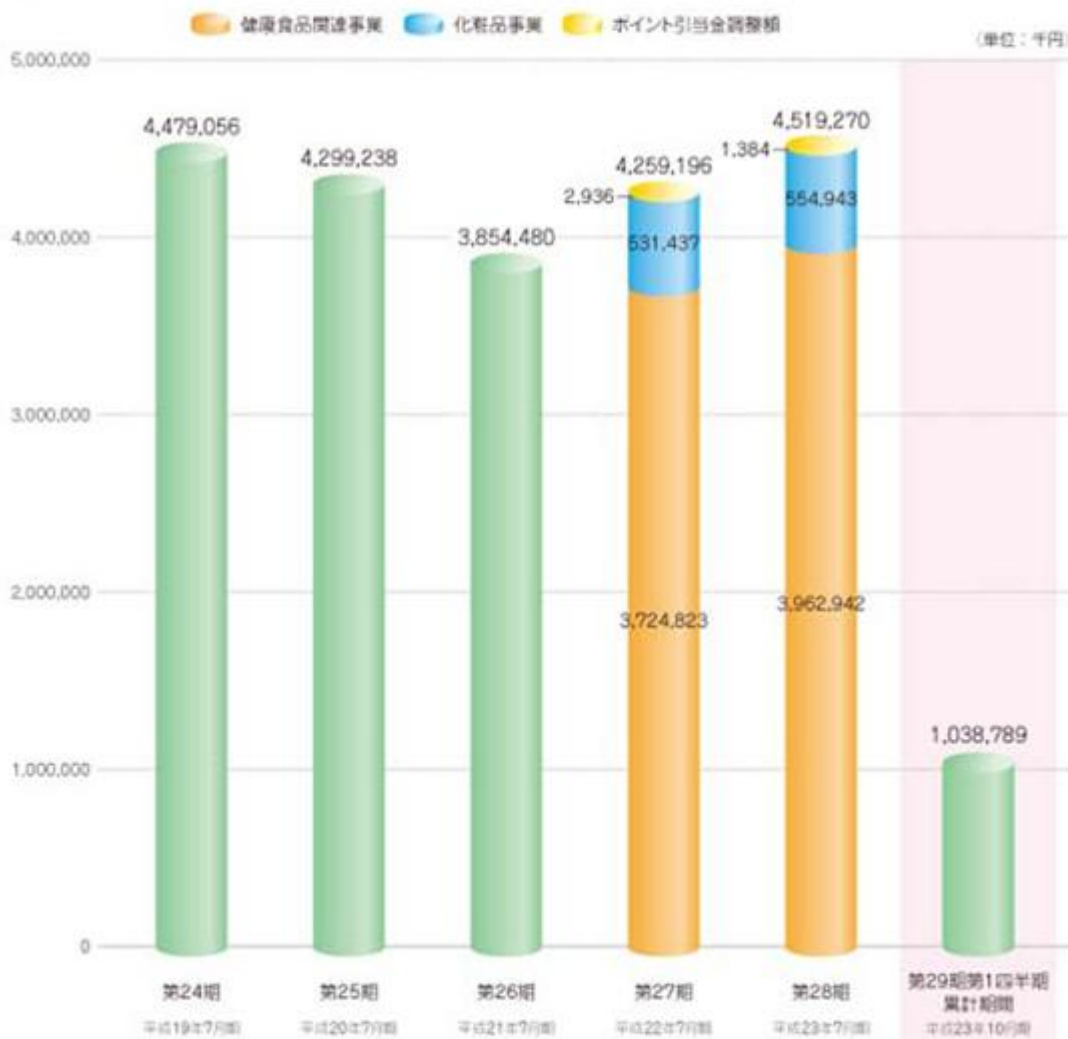
(2) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社は、個人消費者に対し、当社独自のカタログにより健康食品、化粧品等を中心とした通信販売事業を行う単一セグメントの会社であります。当社は、製品の製造、受注、出荷業務等をアウトソーシングすることにより業務をスリム化し、製商品開発やマーケティング業務に注力しております。

売上高構成



(注) 第27期及び第28期のポイント引当金調整額は、期末における符券のポイント使用による売上引戻込額が、期首に比べ減少しているため、売上増加の要因となっております。

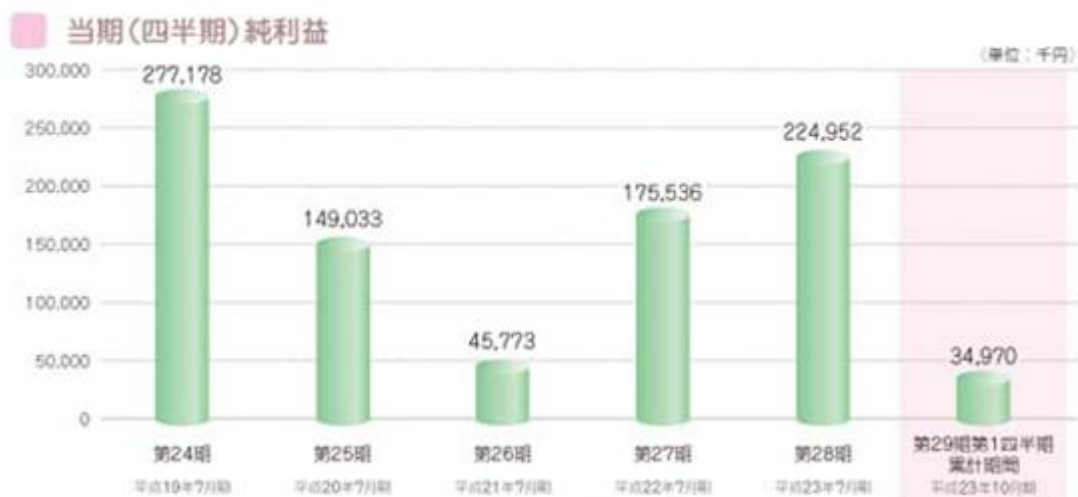
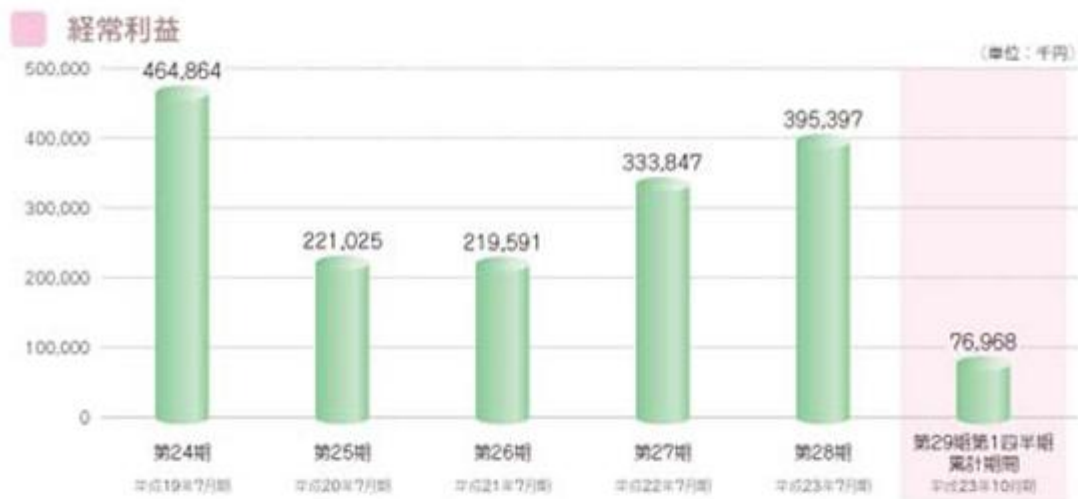
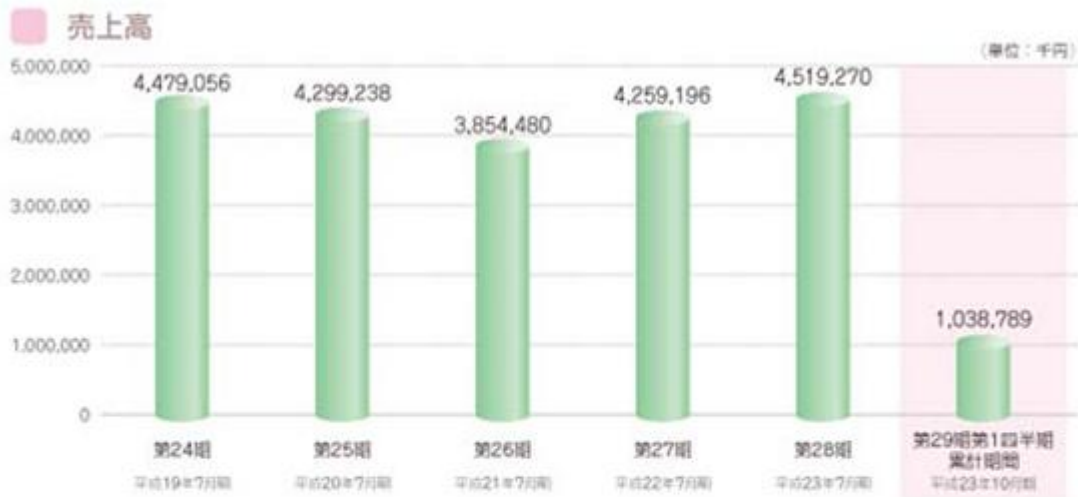
2 業績等の推移

提出会社の経営指標等 (単位：千円)

目次 決算年月	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期第1四半期
	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成23年10月
売上高	4,479,056	4,299,238	3,854,480	4,259,196	4,519,270	1,038,789
経常利益	464,864	221,025	219,591	333,847	395,397	76,968
当期(四半期)純利益	277,178	149,033	45,773	175,536	224,952	34,970
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-	-
資本金	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額	2,407,863	2,464,563	2,454,656	2,577,827	2,750,046	2,729,011
総資産額	3,137,255	3,055,665	2,994,612	3,210,161	3,397,115	3,440,770
1株当たり純資産額 (円)	34,398.05	35,208.04	35,066.52	36,826.10	39,286.38	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	400.00 (-)	700.00 (-)	700.00 (-)	700.00 (-)	800.00 (-)	- (-)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	4,317.95	2,129.05	653.91	2,507.66	3,213.60	9.99
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	80.7	82.0	80.3	81.0	79.3
自己資本利益率 (%)	13.1	6.1	1.9	7.0	8.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	9.3	32.9	107.0	27.9	24.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	245,784	280,283	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△98,805	△297,304	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△49,000	△49,000	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	-	-	-	1,514,066	1,448,045	-
従業員数 (外、平均単純雇用者数) (人)	60 (11)	67 (12)	77 (12)	79 (13)	89 (13)	- (-)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を公表しておりませんので、連結会計年度に係る主要な財務指標等の推移につきましては記載しておりません。
 2. 第27期及び第28期の財務諸表については、金額修正後の平成19年7月の期首に基づき、有価証券監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第24期第25期及び第26期の財務諸表については、当社の監査を受けておりません。なお、第29期第1四半期の当四半期財務諸表については、金額修正後の平成19年7月の期首に基づき、有価証券監査法人トーマツの監査レビューを受けております。
 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 4. 第29期第1四半期の当期純利益の減少の主な要因は、投資有価証券評価額の引上及び繰上償却金資産の減損を行ったことによるものであります。
 5. 持分法を適用した場合の投資利益については、期末会社が存在しないため、記載しておりません。
 6. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 7. 株価収益率につきましては、当社は株式は付上場であるため、記載しておりません。
 8. 従業員数は、従業員数であります。なお、単純雇用者数(パート・タイム労働者を除く、人材会社からの派遣社員を除く)の第24期及び第25期(1日平均単純雇用者数)を除き、当期で記載しております。
 9. 第29期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり当四半期純利益金額については、第29期第1四半期会計期間の最終号、資本金、発行済株式総数、総資産額、総負債額、自己資本比率については、第29期第1四半期会計期間の最終号に記載しております。
 10. 第29期第1四半期会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第92号、平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号、平成22年6月30日)並びに「1株当たり当四半期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応指針第9号、平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成23年11月2日で行った株主総会は、報告に行われたと記載して1株当たりの当四半期純利益金額を算定しております。
 11. 当社は平成23年11月2日付で普通株式1株につき50株の株主総会を行っております。
 そこで、株式会社有価証券センターの「1株当たり当四半期純利益に関する実務上の取扱い」(平成20年4月9日付大臣上程第22号)に基づき、当該株主総会に付し、議決案を行った場合の1株当たり当期純利益率を算定しております。なお、当該1株当たり当期純利益率については、有価証券監査法人トーマツの監査を受けておりません。
 なお、第24期、第25期及び第26期(1株当たり配当額についてはすべての期)については、有価証券監査法人トーマツの監査を受けておりません。

目次 決算年月	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期第1四半期
	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成23年10月
1株当たり純資産額 (円)	687.96	704.16	701.33	736.52	785.72	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	86.35	42.58	13.07	50.15	64.27	9.99
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	16.00 (-)	- (-)



(注) 第26期の当期純利益の減少の主な要因は、投資有価証券評価損の計上及び繰延税金資産の取崩しを行ったことによるものであります。

純資産額／総資産額

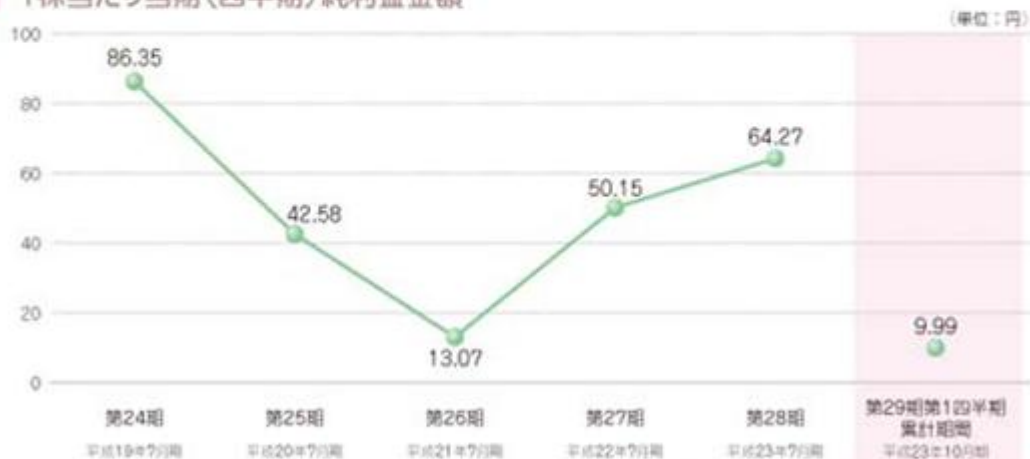


1株当たり純資産額



(注) 当社は平成23年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、適及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は平成23年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、適及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

3 事業の内容

当社は、個人消費者に対し、当社独自のカatalogにより健康食品、化粧品等を中心とした通信販売事業を行う単一セグメントの会社であります。当社は、製品の製造、受注、出荷業務等をアウトソーシングすることにより業務をスリム化し、製商品開発やマーケティング業務に注力しております。

製品の製造・商品の仕入、販売、受注・出荷、代金回収にいたる主な流れは次のとおりであります。なお、当社は、セグメント情報を記載していないため、事業部門により事業の内容が異なる場合は事業部門別に記載しております。

1 製品の製造・商品の仕入

製品の製造につきましては、当社にて原材料を買い付け、当社仕様にて製造加工を外部委託しております。商品の仕入につきましては、一部のメーカー仕様の商品を除き、当社独自の商品名にて販売しております。

2 販売

個人消費者に対して当社独自のカatalogによる通信販売を主体として展開しながら、インターネットによるショッピングサイトによる通信販売も行っております。事業部門別の主力のカatalog名、主な取扱品等は、次のとおりであります。

事業部門	カタログ名	発行回数	主な取扱品
健康食品関連事業	さらら	年11～12回	健康茶、健康食品、サプリメント、緑茶、食品
化粧品事業	炭の露	年11～12回	基礎化粧品、スペシャルケア商品、ヘアケア商品、美容関連雑貨

<健康食品関連事業>



カタログ「さらら」



ショッピングサイト

<化粧品事業>



カタログ「炭の露」



ショッピングサイト

① 健康食品関連事業

カタログ「さらら」において、「ダイエットブーアール茶」を中心に、健康食品関連商品（健康茶、健康食品、サプリメント）や、「まるごとさんかく茶」など家族の団らん商品（緑茶、季節に合わせたお茶漬け、地方の特産品）等の通信販売を行っております。「あなたの健康・あなたのキレイ」いつまでも応援します」をコンセプトとし、カタログに登場する「伸ちゃん」というキャラクターが顧客とコミュニケーションしながら製品及び商品を企画（プレゼンテーション）するという、楽しさや親しみを感じて頂けるような表現を用いて、ダイエットや家族の健康に関連する様々な製品及び商品情報をご案内しております。



健康食品関連商品

② 化粧品事業

カタログ「炭の露」において、竹酢液を配合した化粧品を「炭の露」シリーズとして、基礎化粧品、スペシャルケア商品、ヘアケア商品、美容関連雑誌等の美容関連の分野で商品展開し、通信販売を行っております。



「炭の露」シリーズ

3 受注・出荷

注文につきましては、電話、FAX、郵送及びインターネット等により受付けております。電話受付は、365日体制を基本姿勢とし、注文ダイヤルは、休祝日や夜間での対応可能な外部の電話受注業務代行会社に業務委託しております。問合せ専用ダイヤルにおいては、お客様の多様なご質問やご意見にお答えする重要な窓口となるため、自社コールセンターを中心に受付をしており、的確、迅速かつコミュニケーションを重視した対応に努めております。

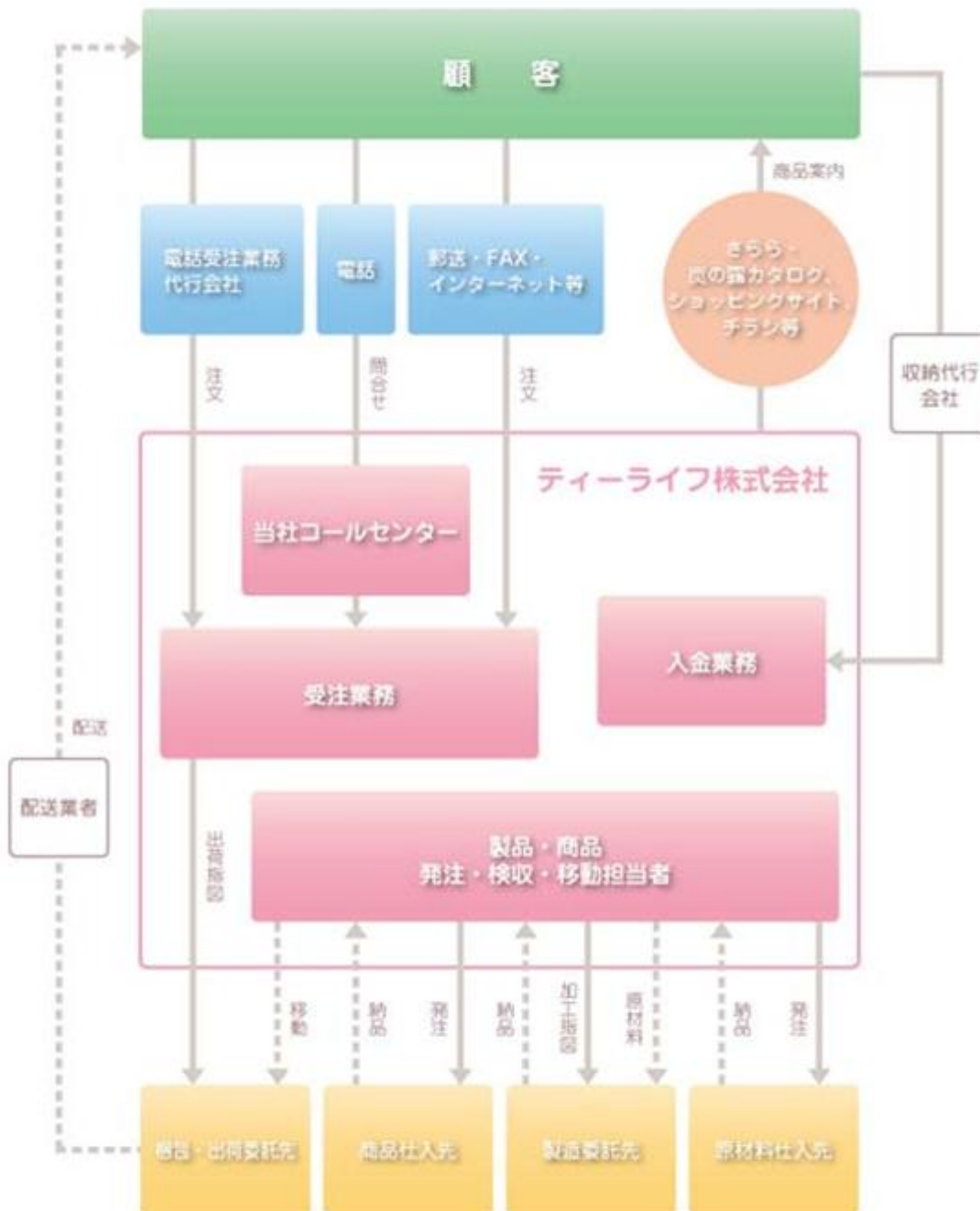
商品の出荷につきましては、丁寧な梱包と受注後1日以内での出荷を心掛けております。また、発送数の増減に柔軟に対応するため、梱包・出荷につきましては専門業者へ業務委託しております。

4 代金回収

代金回収につきましては、消費者の利便性を考慮し、代金決済方法として普及度の高いコンビニエンスストア振込、郵便振込、代金引換及びクレジットカード払いを採用しております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) -----> : 製品（原材料を含む）、商品の動きを示しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第24期 平成19年7月	第25期 平成20年7月	第26期 平成21年7月	第27期 平成22年7月	第28期 平成23年7月
売上高 (千円)	4,479,056	4,299,238	3,854,480	4,259,196	4,519,270
経常利益 (千円)	464,864	221,025	219,591	333,847	395,397
当期純利益 (千円)	277,178	149,033	45,773	175,536	224,952
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額 (千円)	2,407,863	2,464,563	2,454,656	2,577,827	2,750,046
総資産額 (千円)	3,137,255	3,055,665	2,994,612	3,210,161	3,397,115
1株当たり純資産額 (円)	34,398.05	35,208.04	35,066.52	36,826.10	39,286.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	400.00 (-)	700.00 (-)	700.00 (-)	700.00 (-)	800.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,317.95	2,129.05	653.91	2,507.66	3,213.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	80.7	82.0	80.3	81.0
自己資本利益率 (%)	13.1	6.1	1.9	7.0	8.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	9.3	32.9	107.0	27.9	24.9
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	246,784	280,283
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	98,805	297,304
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	49,000	49,000
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	1,514,066	1,448,045
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	60 (11)	67 (12)	77 (12)	79 (13)	89 (13)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 第27期及び第28期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第24期、第25期及び第26期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第26期の当期純利益の減少の主な要因は、投資有価証券評価損の計上及び繰延税金資産の取崩しを行ったことによるものであります。

5. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
7. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）の最近1年間の平均人員（1日平均8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
9. 当社は平成23年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりになります。
なお、第24期、第25期及び第26期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次 決算年月	第24期 平成19年7月	第25期 平成20年7月	第26期 平成21年7月	第27期 平成22年7月	第28期 平成23年7月
1株当たり純資産額 （円）	687.96	704.16	701.33	736.52	785.72
1株当たり当期純利益金額 （円）	86.35	42.58	13.07	50.15	64.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 （円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当 額） （円）	8.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	16.00 (-)

2【沿革】

年月	事項
昭和58年8月	緑茶のティーバッグ加工と通信販売を目的として静岡県榛原郡金谷町（現島田市）金谷河原132番地の14にティーライフ株式会社を設立（資本金200万円）
昭和60年3月	ティーバッグ加工の拡大のため、静岡県榛原郡金谷町（現島田市）横岡578番地の1に加工工場を設置し、本社を移転
昭和62年12月	通信販売部門を分離し、静岡県榛原郡金谷町（現島田市）牛尾118番地に株式会社植田茶園を（植田伸司75%、ティーライフ株式会社25%出資）設立（資本金300万円）
平成2年2月	株式会社植田茶園を株式会社ウエダに商号変更
平成2年8月	三角型ティーバッグ包装機を導入し、ティーバッグ受託加工を専業化
平成4年8月	株式会社ウエダを解散し、ティーライフ株式会社へ事業統一
平成7年3月	カタログ「四季彩々」を創刊
平成10年3月	「ダイエットプーアール茶」販売開始
平成12年4月	I S O 14001を認証取得
平成13年8月	業務拡大に伴い、事務所、出荷センター、倉庫を静岡県榛原郡金谷町（現島田市）牛尾118番地に設置、本社を移転
平成14年5月	ティーバッグ商品に「トウモロコシフィルター」を使用開始 ティーバッグ受託加工業を廃止
平成15年1月	インターネットでの通信販売を開始
平成15年6月	化粧品「炭の露シリーズ」販売開始
平成15年9月	J A D M A（社団法人日本通信販売協会）入会
平成16年2月	ティーライフ楽天ショップ出店
平成16年11月	カタログ「B a m b o o C a f e」を創刊
平成19年4月	プライバシーマーク認証取得
平成19年6月	カタログ「四季彩々」をリニューアルし、カタログ「S a l a l a 今から」創刊
平成20年1月	カタログ「おちゃべり」創刊
平成20年5月	「メタボメ茶」の販売開始
平成21年5月	カタログ「S a l a l a 今から」、カタログ「おちゃべり」を統合・リニューアルし、カタログ「さらら」創刊
平成22年9月	カタログ「B a m b o o C a f e」を「炭の露」に名称変更

3【事業の内容】

当社は企業集団を構成する関係会社がありません。

当社は、個人消費者に対し、当社独自のカatalogにより健康食品、化粧品等を中心とした通信販売事業を行う単一セグメントの会社であります。当社は、製品の製造、受注、出荷業務等をアウトソーシングすることにより業務をスリム化し、製商品開発やマーケティング業務に注力しております。

製品の製造・商品の仕入、販売、受注・出荷、代金回収にいたる主な流れは次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門により事業の内容が異なる場合は事業部門別に記載しております。

(1) 製品の製造・商品の仕入

製品の製造につきましては、当社にて原材料を買い付け、当社仕様にて製造加工を外部委託しております。商品の仕入につきましては、一部のメーカー仕様の商品を除き、当社独自の商品名にて販売しております。

(2) 販売

個人消費者に対して、当社独自のカatalogによる通信販売を主体として展開しながら、インターネットによるショッピングサイトによる通信販売も行っております。事業部門別の主力のカatalog名、主な取扱品等は、次のとおりであります。

事業部門	カタログ名	発行回数	主な取扱品
健康食品関連事業	さらら	年11～12回	健康茶、健康食品、サプリメント、緑茶、食品
化粧品事業	炭の露	年11～12回	基礎化粧品、スペシャルケア商品、ヘアケア商品、美容関連雑貨

健康食品関連事業

カタログ『さらら』において、「ダイエットブーアール茶」を中心に、健康食品関連商品（健康茶、健康食品、サプリメント）や、「まるごとさんかく茶」など家族の団らん商品（緑茶、季節に合わせたお茶請け、地方の特産品）等の通信販売を行っております。『「あなたの健康・あなたのキレイ」いつまでも応援します』をコンセプトとし、カタログに登場する「伸ちゃん」というキャラクターが顧客とコミュニケーションしながら製品及び商品を企画（プレゼンテーション）するという、楽しさや親しみを感じて頂けるような表現を用いて、ダイエットや家族の健康に関連する様々な製品及び商品情報をご案内しております。

化粧品事業

カタログ『炭の露』において、竹酢液を配合した化粧品を「炭の露」シリーズとして、基礎化粧品、スペシャルケア商品、ヘアケア商品、美容関連雑貨等の美容関連の分野で商品展開し、通信販売を行っております。

(3) 受注・出荷

注文につきましては、電話、FAX、郵送及びインターネット等により受付けております。電話受付は、365日体制を基本姿勢とし、注文ダイヤルは、休祝日や夜間での対応可能な外部の電話受注業務代行会社に業務委託しております。問合せ専用ダイヤルにおいては、お客様の多様なご質問やご意見にお答えする重要な窓口となるため、自社コールセンターを中心に受付をしており、的確、迅速かつコミュニケーションを重視した対応に努めております。

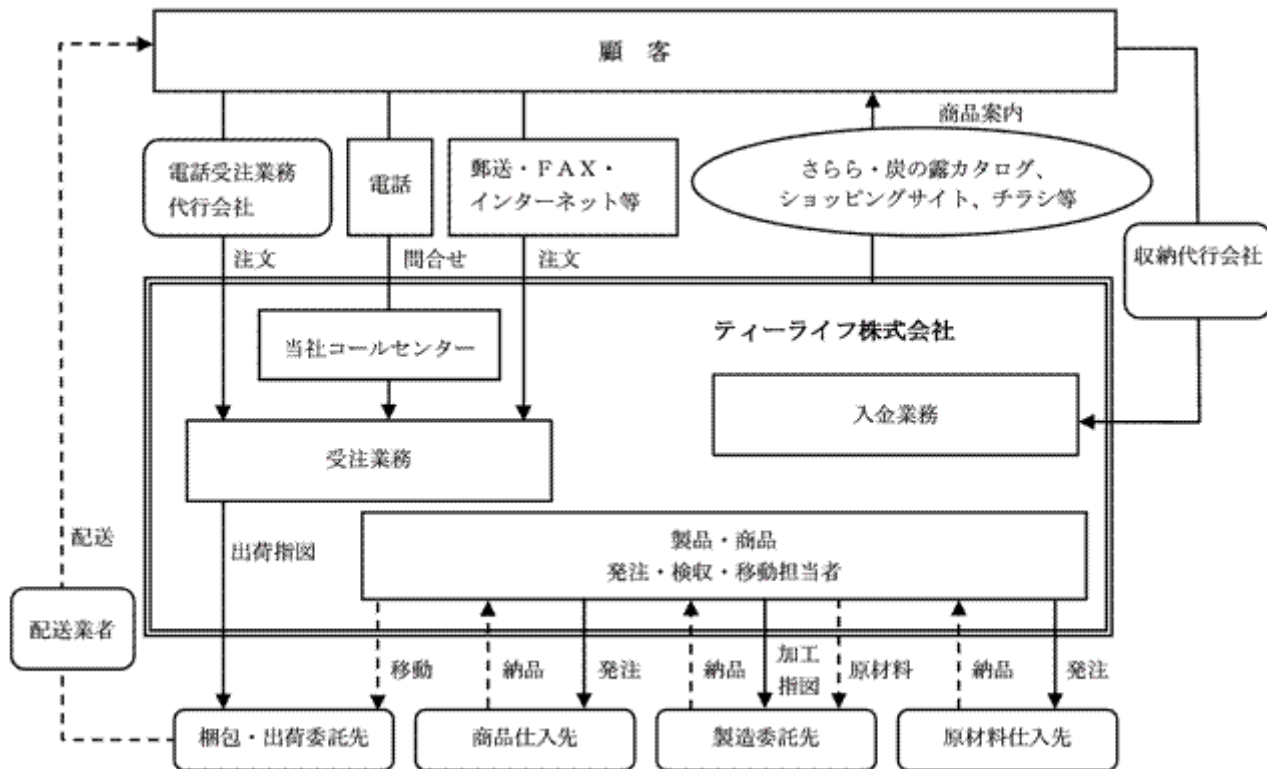
商品の出荷につきましては、丁寧な梱包と受注後1日以内での出荷を心掛けております。また、発送数の増減に柔軟に対応するため、梱包・出荷につきましては専門業者へ業務委託しております。

(4) 代金回収

代金回収につきましては、消費者の利便性を考慮し、代金決済方法として普及度の高いコンビニエンスストア振込、郵便振込、代金引換及びクレジットカード払いを採用しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) -----> : 製品（原材料を含む）・商品の動きを示しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
86（13）	30.5	5.8	4,092

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
健康食品関連事業	60（12）
化粧品事業	
全社（共通）	26（1）
合計	86（13）

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は、最近1年間の平均人員（1日平均8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が最近1年間において、6名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

4. 健康食品関連事業及び化粧品事業の従業員数は、新規開拓業務、マーケティング業務、商品仕入、在庫管理、受注業務及び物流業務を共通して行っているため、合算して記載しております。

5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自平成22年8月1日至平成23年7月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、新興国の成長を背景とした輸出の増加や政府の経済政策を背景に緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、3月11日に発生した東日本大震災により、わが国経済は未曾有の混乱と危機に直面し、消費マインドは大幅に低下いたしました。その後、サプライチェーンの回復や原発事故の収束など復興に向けた回復の動きがみられましたが、節電による企業活動への影響や円高の進行もあり、先行き不透明な状況にて推移しました。

小売業界におきましても、多少持ち直しの動きがみられましたが、震災と原発事故の影響により消費マインドは落ち込み、依然として厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと、通信販売事業を営んでいる当社は、顧客へのカタログ発送部数を大幅に増やすとともに、「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」等、当社主力製品の販促を強化し、営業力の強化に取り組んでまいりました。また、生活防衛意識の高い顧客に対応するために、当社ショッピングサイトからの注文に対し商品発送料を当社が肩代わりする施策、お買上金額の一部が義援金として被災地に寄付される『ガンパロウ日本！キャンペーン』や、商品券や未使用の切手・ハガキで商品が購入できる企画を展開し、購買障壁の解消に努めるとともに、環境変化に応じ顧客開拓費用の投下時期・規模を適宜見直し、注文発生率の向上及び顧客開拓の効率化を図ってまいりました。

この結果、売上高は4,519,270千円（前年同期比6.1%増）となりました。

利益面では、カタログ制作や新規顧客開拓等の広告宣伝に係る費用の効率化に努めた結果、営業利益は385,978千円（同18.1%増）、経常利益は395,397千円（同18.4%増）となりました。また、当期純利益につきましては、224,952千円（同28.2%増）となりました。

なお、事業部門別の状況は次のとおりであります。

（健康食品関連事業）

健康食品関連商品を扱うカタログ『さらら』におきましては、「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」を訴求するための『茶～んと計るだけダイエット』等の顧客参加型企画の推進に加え、リピート率の高い主力製品を顧客開拓商材として積極的に使用することで、売上の拡大及び利益の確保に努めてまいりました。また、新商品や季節性の高い商品サンプルを適宜配布するとともに、福袋やセット商品等の値頃感を特徴とした商品を企画し、消費者の需要喚起を図ってまいりました。新商品では、重点商品である「メタボメ茶」の姉妹品として「ジンジャーメタボメ茶」や「メタボメコーヒー」を開発し、自社製造製品の品揃えの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、3,962,942千円（前年同期比6.4%増、ポイント引当金調整額の加算前金額）となりました。

（化粧品事業）

化粧品を扱うカタログ『炭の露』におきましては、健康食品関連商品のカタログ『さらら』に『炭の露』を綴じ込んで配布し、既存顧客における化粧品事業の認知度の向上を図るとともに、今期より本格的にアウトパウンド（電話セールス）による顧客拡大に取り組んでまいりました。また、顧客の手持ちの化粧品を回収し当社商品への買替えを狙った『化粧品下取りセール』を展開するとともに、「炭の露 洗い流さないトリートメント」・「炭の露 薬用美白美容液」といった新商品の企画開発、シーズン性のある雑貨を掲載した年4回発行の季刊誌「美容雑貨セレクション」の制作・展開により、売上の拡大に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、554,943千円（前年同期比4.4%増、ポイント引当金調整額の加算前金額）となりました。

当第1四半期累計期間（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による電力供給の制約や原子力災害の影響が残るなか、分断されたサプライチェーンの復旧等、復興への取り組みが進み、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられるようになったものの、海外の経済不安や円高の長期化に加え、依然として厳しい雇用情勢等により、景気の先行については不透明な状況で推移しました。

このような環境において消費者マインドが低迷するなか、当社は、主力商品の広告展開による顧客獲得に加え、カタログ誌面では秋口からのダイエット需要に応じた企画及び商品提案により継続率の向上に注力してまいりました。また、当社ショッピングサイトからの注文に対し商品送料を無料にするキャンペーンの継続や、商品券セール（商品券・未使用の切手・ハガキなど手持ちの金券で買い物ができる企画）の展開に加え、「ダイエットプーアール茶」など収益性の高い製品の販促に積極的に注力し、売上の拡大及び利益の確保に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、1,038,789千円となりました。利益面では、営業利益は、74,280千円、経常利益は、76,968千円、四半期純利益は、34,970千円となりました。

なお、事業部門別の状況は、次のとおりであります。

（健康食品関連事業）

健康食品関連商品を扱うカタログ『さらら』の配布にあわせ、「メタボメ茶」「ダイエットプーアール茶」等、自社製品のサンプルを積極的に配布するとともに、WEBサイトで気軽に体重管理ができる顧客参加型ダイエット企画『ダイエット茶ンピオン』の実施や、「いも切り」「市田柿スティック」等、衝動買いを誘う季節限定商品を展開し、売上の拡大に努めてまいりました。また、顧客開拓におきましては、リピート率の高い集客商品を広告媒体別に選定することにより、顧客数の拡大及び開拓効率の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、899,886千円（ポイント引当金調整額の控除前金額）となりました。

（化粧品事業）

化粧品を扱うカタログ『炭の露』におきましては、重点集中戦略として「ゆうきのせい」等の事業の柱となる商品を集中的に訴求するとともに、顧客の手持ちの化粧品を回収し当社商品への買替えを狙った『化粧品下取りセール』の展開により、売上の拡大に努めてまいりました。また、顧客開拓におきましては、ターゲット層に効率よくアプローチできるWEB広告に注力するとともに、健康食品関連商品の顧客に対し、化粧品カタログ及び商品サンプルの配布や、メールマガジンの配信等を行うことにより、新規顧客の開拓及び既存客における化粧品需要の掘り起こしを図ってまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、139,174千円（ポイント引当金調整額の控除前金額）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、税引前当期純利益、有価証券の償還による収入等があったものの、法人税等の支払額、保険積立金の積立による支出、無形固定資産の取得による支出により、前事業年度末に比べ66,021千円減少し、当事業年度末には1,448,045千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ33,499千円増加し、280,283千円となりました。

これは、主に法人税等の支払185,698千円、未収入金の増加31,342千円があったものの、税引前当期純利益366,653千円、非資金項目である減価償却費65,183千円、未払金の増加40,051千円の計上があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ198,498千円増加し、297,304千円となりました。

これは、主に有価証券の取得による支出150,000千円及び保険積立金の積立による支出138,075千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ同値の49,000千円となりました。

これは、配当金の支払額49,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、健康食品・化粧品等を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	前年同期比(%)
健康食品関連事業 (千円)	336,966	96.5

- (注) 1. 化粧品事業は、生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	前年同期比(%)
健康食品関連事業 (千円)	626,050	97.1
化粧品事業 (千円)	177,267	113.7
計 (千円)	803,317	100.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、カタログ等を媒体とする通信販売により不特定多数の一般顧客に対し、小売販売を行っております。通信販売の特質上受注から商品発送までのリードタイムは極めて短いものであり、受注状況の記載は行っておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	前年同期比(%)
健康食品関連事業 (千円)	3,962,942	106.4
化粧品事業 (千円)	554,943	104.4
計 (千円)	4,517,886	106.1
ポイント引当金調整額 (千円)	1,384	47.1
合計 (千円)	4,519,270	106.1

(注) 1. ポイント引当金調整額は、未使用ポイントのうち、将来使用が見込まれる額の当事業年度における純減少額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 健康食品関連事業のジャンル別の販売実績は、次のとおりであります。

ジャンル別	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	前年同期比(%)
プーアール関連 (千円)	1,237,077	88.8
メタボメ関連 (千円)	1,017,933	159.0
健康飲料 (千円)	884,714	106.0
食品 (千円)	650,559	94.5
その他 (千円)	172,658	102.2
合計 (千円)	3,962,942	106.4

(注) ジャンル別についての説明は、次のとおりであります。

プーアール関連	主力製品であるダイエットプーアール茶シリーズに特化したジャンル
メタボメ関連	主力製品であるメタボメ茶シリーズに特化したジャンル
健康飲料	リーフの緑茶及びティーバッグ加工された健康ブレンド茶等、プーアール関連、メタボメ関連を除く飲料全般のジャンル
食品	サプリメントを含む食品全般のジャンル
その他	エコ商品及び雑貨、ダイエット器具等、上記のいずれにも含まれないジャンル

3【対処すべき課題】

通信販売業界におきましては、通信販売事業の起業、通信販売システムの導入が容易となり、業態や商品分野の境界を越えた新規参入の増加により競争が激化し、より厳しい状況が続くものと考えられます。

また、健康食品業界におきましては、健康志向が今後も高まり、商品需要は増加していくと考えられますが、商品の機能性への要求はより高度になっており、消費者の支持を維持するためには、企業独自の素材、技術の追求、開発力が不可欠になると考えております。

このような状況のもと、当社は次の項目に対処すべき課題として認識し、解決に向けて取り組んでまいります。

(1) 顧客数の拡大

当社の主力製品である「メタボメ茶」や機能性のある健康茶による中高年市場の開拓を重点的に実施し、新規顧客の拡大に努めます。また、既存の顧客については、顧客属性ごとのニーズを探り、ニーズに対応した販売政策を展開することにより、顧客満足度の向上を図り、顧客流出の抑止を図ります。どちらも当社の強みであるお客様とのコミュニケーションを重視し、お客様からのお便りへの手書きによる返事返信、交流会、お客様参加型の商品企画等に積極的に取り組んでまいります。

(2) 商品力の強化

健康食品市場におきましては、中高年の健康意識の高まりにより、メタボリック対策やアンチエイジング対策に関する付加価値商品の需要が増加するとともに、新規参入による競争の激化が進んでおります。他社との差別化が今後の成長の鍵であることから、お客様から高い支持を受けている「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」・「まるごとさんかく茶」等を重点製商品と位置づけ、ブランドの確立を図るとともに関連商品の企画・開発を推進してまいります。同時に当社の強みであるティーバッグ加工のノウハウを活かした、独自性のある製品開発に取り組んでまいります。

(3) 新規事業の構築

顧客ニーズ別に複数の単品通販事業を構築するため、新規事業への挑戦と人材育成を兼ねて、eコマースである複数のマイクロサイト（ ）を立ち上げ、マイクロサイト毎に新たな製商品の開発、顧客開拓、顧客の維持・育成を図り、新規事業の構築を目指した取り組みを行っております。

また、今後、人口減少に伴う国内市場の縮小が見込まれることから、成長著しいアジア近隣諸国での通信販売進出を目指し、各国の通信販売市場の情報入手に努め、その事業の可能性について検討してまいります。

マイクロサイトとは、当社の本サイト以外で運営を行っているショッピングサイトのことであります。

(4) 顧客満足度の向上

東日本大震災や原発事故、或いは米欧の債務問題から高騰した円高問題等、様々な影響により国内景気が低迷し、顧客の生活防衛・節約志向が当面続くと予想されることから、当社の社是である「よるこんでもらえる喜び」を実践すべく、商品券や未使用の切手・ハガキで商品が購入できる企画をはじめ、化粧品やお茶等の下取りセール等、生活支援や生活防衛に通じる様々な販売促進策を実施してまいります。

また、お客様のお便りに応える手書きの返信、お客様参加型の講演会等、イベントの実施、お客様参加型のダイエツト応援企画など、お客様と当社の関係強化策を実施することで、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

(5) コンプライアンス体制の維持・強化

当社は、健康食品及び化粧品等の通信販売を行っていることから、その製造、品質管理、表示・広告、販売において、「食品衛生法」、「薬事法」、「健康増進法」等の様々な法的規制を受けております。また、お客様の個人情報の保護については、当然の使命であります。これらの関連諸法令を遵守するための管理体制の整備が重要と認識しております。個人情報管理につきましては、プライバシーマークの認証を取得し、管理体制を強化しており、品質管理や表示・広告表現等につきましては、セミナーへの参加等により従業員教育を実施しておりますが、今後は、外部専門家である顧問弁護士との社内窓口を設ける等、一層の内部管理体制の強化を図り、コンプライアンス体制の充実に取り組んでまいります。

(6) 東海地震への対策強化

東日本大震災に匹敵する被害が想定される東海地震の発生が予測されていることから、東日本大震災を教訓に、災害等の緊急事態が発生した場合にも事業を中断することなく、或いは速やかに復旧できるよう、平常時の活動、事前の対策、緊急時の対策を検討してまいります。

なお、当社は、個人向け通信販売業という業種形態のため、通信販売基幹システム上に顧客データ等を保管しております。通信販売基幹システム上に保管される各種データについては、毎日、遠隔地を含む2か所のデータセンタに保全されている当社専用のサーバにバックアップを実施し、不測の事態に備えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重にご検討ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気や個人消費の動向について

当社は、国内市場に依存しており、顧客は一般消費者であるため、当社の業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境に大きく左右されます。これらが悪化した場合、新規顧客獲得数や客単価の低下が想定され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化に関するリスク

当社は、小売業の中でも新規参入が比較的容易な通信販売事業を営んでおり、近年、大手メーカーから個人事業主に至るまで新規参入が相次いでおります。当社では、主力となる製品は自社で企画・開発し、サービスにおいても他社との差別化を特徴としておりますが、一方、商品については類似品が他社から発売される可能性があります。今後一層競争が激化した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 広告宣伝費について

当社は、通信販売事業を営んでおり、主にカタログ配布先である顧客からの注文により売上が成り立っております。無店舗販売という性質上、カタログ配布先である顧客の確保が事業の生命線であるため、広告宣伝に係る支出が多額となっており、損益に大きな影響を与えております。広告宣伝費の総額は、各期の売上高の概ね3分の1としておりますが、今後、広告料金の高騰や宣伝効率の悪化等により広告宣伝費が増加し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告宣伝に係る支出を削減した場合、顧客の確保が計画どおりに進まず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産国の状況変化

当社の営業収入のうち、重要な部分を占める製品である「ダイエットプーアール茶」の原材料は、中国国内で生産されているため、中国国内における政治情勢や経済状況の変化等、予期せぬ事象により、原材料製造や品質管理体制に問題が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制変化

当社は、健康茶、健康食品、化粧品等の通信販売を行っております。当該事業は、その製造、品質管理、表示・広告、販売において、「食品衛生法」、「薬事法」、「健康増進法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「製造物責任法」（PL法）、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」（JAS法）、「消費者契約法」等による法的規制を受けております。

当社では、当該事業を取り巻く関連法規の管理体制の構築等により法令・規制を遵守する体制を整備しておりますが、これらのチェック体制が十分に機能せず、法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定製品への依存度

当社は、主力製品として、「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」を販売しております。平成23年7月期での総売上高に対するダイエットプーアール茶の比率は21.6%、メタボメ茶の比率は20.2%であります。両製品に続く新しい製品の企画、開発に努めてまいりますが、当該新製品が軌道に乗るまでは、両製品への依存度は現在と変わらず高いものとなります。「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」の製造又は原料仕入に関して事故等の不測の事態が生じた場合には、一時的にその仕入や販売が停止し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、両製品の信頼性を揺るがすような想定外の事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先への依存度

当社は、主力製品である「ダイエットプーアール茶」の原材料及び主力商品である炭の露シリーズに使用されている竹酢液について、品質を保持し、安全性を確保するため、その原材料を各々1社のみでの取引先から仕入れております。当該取引先に事故等の不測の事態が生じた場合には、一時的に仕入や販売が停止し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製商品の品質管理について

当社は、食品の安全性確保のため、品質検査や適法検査等を強化し、安全な製商品の供給に努める等、国や地方自治体の定める条例や関連法規を遵守し、当社独自の基準を設けており、当該基準を満たした製商品のみを取扱うこととしております。当社が取扱う製商品で、これまでに品質問題が大きな問題として発生した事例はありませんが、品質に不具合等を発生させる当社基準を満たさない製商品が顧客に販売された場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 風評被害について

当社では、健康食品を取扱っており、その安全性や広告表現については関連法規を遵守し、独自の基準を設け厳しく管理しておりますが、当社の取扱商品や原材料と同一又は類似した商材において、一般市場にて安全性に疑義が生じるような事態が発生した場合、風評被害が発生する可能性があります。また、当社では中国で生産されたプーアール茶原料を使用しており、中国食品について同様の事態が発生した場合や、当社もしくは主要仕入先周辺において、先般の原子力発電所における放射能漏れ事故のような不測の事態が発生した場合、同じく風評による被害が発生する可能性があり、関連商品の買い控えや当社の信頼性が低下する等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報保護関連

当社は、個人情報のストックビジネスである通信販売を行っており、取扱う個人情報量も多く、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当しております。個人情報の漏洩等は、社会に多大な影響を与えることから、個人情報の保護、適正利用に関し、厳正かつ厳重に管理することは、極めて重要な事項ととらえており、プライバシーマークの認証を取得するとともに、システム面においては、外部からの不正アクセス及びウイルス感染の防御等の対策を講じております。

しかし、万一、当社の保有する個人情報が漏洩した場合は、当社の信用の失墜に繋がり、今後の営業活動に多大なる影響を及ぼす可能性があります。また、事後対応等に関するコストの増加に繋がり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムリスク

当社は、顧客情報、受注情報、役員及び従業員の個人情報並びに取引先等に係る法人情報等、業務に係る情報をシステム管理しており、当社の業務の殆どすべてにおいてコンピュータ処理がなされております。当社では、重要データを複数遠隔地でバックアップ保管、インターネット公開サーバを多重化するなど運用保守には万全を期し、セキュリティの強化を図っておりますが、大災害、ウイルス感染及びサイバーテロ等により、大規模なシステム障害やインターネットに障害が発生した場合には、各種業務が滞り、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品の外注委託先の品質管理について

当社は、製品の製造のすべてを外部で行っています。製造元に対する厳正な管理体制を整備し、当社の製品及び使用原材料の安全性を常に確保できるようトレーサビリティの推進に努め、品質管理についても万全を期しておりますが、事前の予想の範囲を超えた品質事故や何らかの法的違反が発生した場合には、当社の製品の安全性に係る良くない風評の発生、信用力の低下等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 商品仕入先の品質管理について

当社は、商品仕入先に対する厳正な管理体制を整備し、当社商品の安全性を常に確保できるよう、品質管理についても万全を期しておりますが、事前の予想の範囲を超えた品質事故や何らかの法的違反が発生した場合には、当社の商品の安全性に係る良くない風評の発生、信用力の低下等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害による影響

当社が営んでいる通信販売事業において、その業務全般を通して、万一自然災害等が発生した場合、多大なる影響が生じると考えられます。自然災害等による業務への影響を最小限にするために、ネットワークシステムの多重化（本社サーバ・委託先サーバ）や、静岡県建築構造設計指針・同解説（平成14年度版）による新耐震診断判定基準に対応した建築構造を有した設備等の耐震対策の実施・保守管理の徹底、防災マニュアルの整備等、できる限りの対策を講じております。

しかしながら、大規模地震等の災害が起こり、当社の設備等に被害が生じた場合においては、受注処理・出荷業務等に多大な影響を与え、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 天候のリスク

当社が取扱う茶飲料の原材料は、茶葉・黒豆・蒲公英根（たんぽぽ根）等の農産物である為、当社の事業が天候による影響を受ける可能性があります。特にプーアル茶原料は、主力製品である「ダイエットプーアル茶」・「メタボメ茶」に使用されており、異常気象など天候不良による不作が生じた場合には、必要量の不足に伴う販売機会ロスや調達価格の上昇が想定されることから、天候不良が当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 返品・交換について

当社は、お買上げ品到着後30日以内であれば、返品・交換を受け付けております。しかしながら、当社の見込みを大幅に超えて返品・交換が発生したような場合には、返品品の処理、代替品の配送等、追加的な費用が発生することから、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 代表者への依存リスク

創業者であり当社の代表取締役である植田伸司は、設立時から当社の経営方針や事業戦略の決定をはじめ、事業計画の立案、推進、カタログ制作、製品及び商品の企画・開発において重要な役割を果たしてまいりました。当社では、他の取締役への権限移譲を進め、現在では同氏へ過度に依存しない体制となっておりますが、同氏や「伸ちゃん」という同氏の似顔絵キャラクターを長年に亘り健康食品関連カタログに掲載しており、顧客から慣れ親しまれていることから、何らかの要因により、同氏が退任した場合や同氏の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、有限会社ナチュラルアート、新光貿易株式会社及び雲南海湾茶業有限公司との4社間においてプーアル茶原料の安定供給について、下記の契約を締結しております。

契約先	所在地	契約の内容	契約年月
有限会社ナチュラルアート	横浜市	「商品供給基本契約書」	契約締結日：平成19年7月1日
新光貿易株式会社	横浜市	プーアル茶原料の生産、品質管	契約期間は、平成19年7月1日より
雲南海湾茶業有限公司	中国雲南省	理及び供給体制に関する基本契約	1年間、以後1年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

当事業年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

当社は、健康関連分野において、より高度化する顧客ニーズに応え、他社との差別化を図るとともにお客様の生活をサポートし、価値ある商品を提供していくため、効能研究や機能性の高い新商品の開発を推進するとともに主力製品である「ダイエットプーアール茶」を重点的に研究し、効能資料や関連商品の拡充を図ることを基本方針としております。

当社は、静岡大学、東京工業大学及び静岡県立大学との産学共同研究を行っており、平成19年7月期より主に主力製品である「ダイエットプーアール茶」を中心に健康食品関連事業分野における研究開発を経営企画部経営企画課の2名が窓口となり行ってまいりました。平成23年7月期における研究開発費の総額は、3,809千円であります。主な内容は次のとおりであります。

(1) プーアール茶発酵過程の微生物の解析と発酵茶の製造

静岡大学および後に東京工業大学に引継いだ共同研究では、プーアール茶発酵過程の微生物の解析とその微生物を利用した発酵茶の製造について研究しております。

発酵中にどのような微生物が作用しているかを把握することによって、プーアール茶製造における安全性の確保及び発酵度の管理・調整による製造管理が可能で、品質の安定性の向上にも繋がるものと考えております。また、発酵に関わる微生物を利用し発酵度をコントロールすることにより、現行のプーアール茶よりダイエット効果成分の多い茶葉の製造、風味の異なる茶葉の製造にも可能性が広がると考えております。

平成20年7月期までに発酵中の微生物（酵母、カビ）を特定し、取出しが終了し、実際のプーアール茶製造工程中における発酵日数に対する茶葉の含水率、pHの測定、黒麹菌等の菌体濃度の測定が終了しております。

平成21年7月期においては、それらのデータを基に試験管レベルでの発酵茶の試作を実施し、発酵時の温度、茶葉の含水率、pHの値、菌体濃度等を測定し、中国におけるプーアール茶製造工程の再現性の検証を行ってまいりました。また、従来のフラスコレベルによる発酵茶試作だけではなく、自動コンポスト化装置（堆肥製造装置）を用いた20～30kgのスケールアップした発酵茶試作に着手いたしました。

平成22年7月期は、試験管レベルでの発酵茶試作と自動コンポスト化装置を用いた発酵茶の試作を平行して実施し、中国におけるプーアール茶製造工程の再現性の確認、及びダイエット効果成分をより含有する発酵茶の製造試験を実施いたしました。

平成23年7月期は、プーアール茶の製造方法の確立を目指し、中国におけるプーアール茶製造工程の再現実験をすすめ、プーアール茶の発酵過程における温度や酸素濃度等の環境条件の検討を実施しております。

(2) プーアール茶の抗肥満作用

静岡県立大学食品栄養科学部食品衛生学研究室との共同研究は、プーアール茶の抗肥満作用について、マウスによる検証及び脂肪細胞を用いた脂肪量抑制効果の検証を行っております。

平成20年7月期までに濃度の異なるプーアール茶について体重抑制効果、臓器・脂肪重量への影響、血漿総コレステロール量測定などを実施し、濃度依存的に体重増加を抑制すること及び血漿中総コレステロール量が減少することが示唆されました。また、プーアール茶の体重抑制効果の成分とされる没食子酸がどのくらい含まれているのかを調べ、プーアール茶が緑茶や紅茶より没食子酸の含有量が多い事が確認されました。

平成21年7月期においては、プーアール茶による中性脂肪蓄積抑制についての検証を実施した結果、プーアール茶の抗肥満作用において没食子酸以外の他成分が関与している可能性が見られたため、これらの有効成分を特定するべくプーアール茶抽出液の成分を分け（分画）、各分画物における糖質、脂質分解酵素との関連についての検証を実施いたしました。

平成22年7月期においては、抗肥満作用に関与している高分子化合物の分画を行いました。特定するまでには至りませんでした。また、マウスによる抗肥満作用試験の実施に着手いたしました。

平成23年7月期においては、プーアール茶及びメタボメ茶における抗肥満効果をマウスによる実験により検証しております。又、実験後のマウスを解剖し、抗肥満作用の内臓への影響の検討も実施しております。

なお、静岡県立大学との共同研究は、平成23年7月末日をもって終了いたしました。今後における同様の研究を行う予定はありません。

当第1四半期累計期間（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、714千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況は次のとおりであります。

健康関連分野において、より高度化する顧客ニーズに応え、価値ある商品を提供するために、平成23年8月度より、新たな研究開発活動として新しい発酵茶の製品化を目的とした研究開発を、株式会社源麴研究所に委託しております。

「プーアル茶発酵過程の微生物の解析と発酵茶の製造」における共同研究を、平成19年7月期より国立大学法人静岡大学、その後、担当教授の異動にともない平成22年7月期より国立大学法人東京工業大学と実施してまいりましたが、一定の研究成果が得られたことから、平成23年10月末日をもって終了しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測が必要となりますが、これらの会計処理については会計監査諸法規をもとに、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる基準により見積り及び判断を行っております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

資産

当事業年度末の資産合計は、3,397,115千円（前事業年度末比186,953千円増）となりました。

流動資産の増加（同38,876千円増）の主な要因は、現金及び預金が減少（同266,325千円減）したものの、短期運用として有価証券が増加（同250,239千円増）したこと及び平成23年 6月～7月に実施した商品券セールにともなう一般商品券等の売却未入金債権（未収入金）が増加（同31,342千円増）したことによるものであります。

固定資産の増加（同148,076千円増）の主な要因は、役員保険に加入するなど保険積立金が増加（同136,336千円増）したことによるものであります。

なお、新通信販売基幹システムが平成22年12月に稼働したことにより、ソフトウェア仮勘定が減少（同172,136千円減）し、ソフトウェアが増加（同150,071千円増）しております。

負債

当事業年度末の負債合計は、647,068千円（前事業年度末比14,734千円増）となりました。

流動負債の増加（同11,122千円増）の主な要因は、未払金が増加（同36,339千円増）したことによるものであります。

固定負債の増加（同3,612千円増）の主な要因は、退職給付引当金が増加（同5,628千円増）したことによるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産合計は、2,750,046千円（前事業年度末比172,219千円増）となりました。

純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が増加（同175,952千円増）したことによるものであります。

当第1四半期累計期間（自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日）

資産

当第1四半期会計期間末の資産合計は、3,440,770千円（前事業年度末比43,655千円増）となりました。

流動資産の増加（同63,101千円増）の主な要因は、現金及び預金が増加（同54,619千円増）、たな卸資産が増加（同65,462千円増）したことによるものであります。

固定資産の減少（同19,445千円減）の主な要因は、無形固定資産が減少（同7,758千円減）したこと及び投資その他の資産が減少（同8,876千円減）したことによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、711,759千円（前事業年度末比64,691千円増）となりました。

流動負債の増加（同64,031千円増）の主な要因は、買掛金が増加（同36,391千円増）、賞与引当金が増加（同20,924千円増）したことによるものであります。

固定負債の増加（同660千円増）の要因は、退職給付引当金が増加（同660千円増）したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、2,729,011千円（前事業年度末比21,035千円減）となりました。

純資産の減少の要因は、利益剰余金が減少（同21,029千円減）、その他有価証券評価差額金が減少（同6千円減）したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

売上高

売上高は、4,519,270千円となりました。小売業界においては、震災と原発事故の影響により消費マインドが落ち込み、依然として厳しい状況が続く中、当社は、配布カタログの頁数増や顧客の立場に立った様々な企画を展開し、消費者の購買障壁の解消に努めるとともに、顧客開拓費用を適宜、効率の良い媒体に重点投下し、注文発生率の向上及び顧客の拡大を図り、併せて収益性の高い独自商品の販促強化に注力し、前事業年度に比べ260,073千円増加いたしました。

売上原価

売上原価は、1,131,337千円となりました。原価率は、自社製品である「メタボメ茶」の大幅躍進により全体の売上原価率を押し下げ、前事業年度に比べ1.0ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は3,001,954千円となりました。顧客開拓を積極的に実施したことによる広告宣伝費の増加と、商品販売数の増加に伴う受注費・荷造運賃等の増加により、前事業年度に比べ179,034千円増加となりました。

営業利益

営業利益は385,978千円となりました。効率的に費用の活用が行われたことにより、売上総利益の伸長に比べ、販売費及び一般管理費の拡大が抑えられ、前事業年度に比べ、59,025千円増加となりました。

営業外損益

営業外収益として受取配当金2,202千円、有価証券利息5,550千円など合計9,674千円を計上し、営業外費用として255千円を計上しました。前事業年度に比べ営業外収益は69千円増加、営業外費用は2,454千円減少となりました。

経常利益

経常利益は395,397千円となりました。前事業年度と比べ、61,549千円増となり、売上高経常利益率は8.7%（前事業年度7.8%）となりました。

特別損益

特別利益として保険解約返戻金960千円を計上したものの、主に新通信販売基幹システムの導入に伴う旧通信販売基幹システム等の固定資産除却損26,962千円及び過年度損益修正損2,741千円、合計29,703千円の特別損失の計上があり、差引28,743千円の損失となりました。前事業年度に比べ、特別利益は5,289千円減少、特別損失は14,544千円増加となりました。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は366,653千円となり、前事業年度に比べ41,715千円増加となりました。

当期純利益

法人税等合計141,701千円計上した結果、前事業年度に比べ、49,416千円増加し、当期純利益は224,952千円となりました。

当第1四半期累計期間（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）

売上高

売上高は、1,038,789千円となりました。震災と原発事故による影響により、依然として消費者マインドが低迷するなか、当社はリピート購入率の高い主力製品による顧客開拓を推進し、開拓効率の向上及び顧客の拡大を図るとともに、秋口の需要に対応した顧客参加型ダイエット企画、商品券等で買い物ができる商品券セール、顧客の手持ちの化粧品を回収し当社商品への買替えを狙った化粧品下取りセール等の展開により、売上の拡大に取り組んでまいりました。

売上原価

売上原価は、244,337千円となり、売上原価率は、23.5%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、720,171千円となりました。

営業利益

上記の結果、営業利益は、74,280千円となりました。

営業外損益

営業外収益として、受取利息1,851千円、受取配当金129千円など合計2,765千円を計上し、営業外費用として、76千円を計上しました。

経常利益

上記の結果、経常利益は、76,968千円となりました。

特別損益

特別損失として投資有価証券評価損9,632千円を計上しました。

税引前四半期純利益

上記の結果、税引前四半期純利益は、67,336千円となりました。

四半期純利益

法人税等32,365千円を計上した結果、四半期純利益は、34,970千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社は、主に全国の一般消費者に対し、商品を販売しており、安定的に売上金の回収を行っております。それにより仕入及び人件費の支払に関する運転資金は売上金の回収から得られたキャッシュから支出可能な状況にあります。当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ38,876千円増加し、2,276,420千円となりました。なお、キャッシュ・フローの詳しい状況につきましては、前述の「1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資金需要

当社の運転資金需要の主なものは、商品仕入、委託製造のための原材料の購入及び外注加工賃を主とする製造費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業活動により獲得した資金によりまかなわれております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」において記載しております。

(6) 経営戦略

当社の属する業界におきまして、今後、食の安全・安心に関する意識は高まることが予想され、少子高齢化に伴う人口減があるものの安全・安心な食の市場は拡大していくものと見込まれます。また、社会の成熟化に伴い健康・美容の意識もますます強まることと見込まれます。一方、この拡大が見込まれる市場への参入も相次ぎ、今後も更なる競争の激化が予想されます。

当社は『「あなたの健康・あなたのキレイ」いつまでも応援します』をコンセプトとして、良質で安全な製商品をお届けすることを基本姿勢として、通信販売業界の競争激化の中、他社との差別化を図るため、ハイタッチなコミュニケーション（お互いの信頼感と親しみを深めた関係づくり）を武器に顧客満足度を高める徹底したサービスの提供、独自の商品展開を充実させ、既存事業の拡充、販売力の強化に努めてまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社で取扱う製商品につきまして、消費者の安全・安心の意識はますます高まり、企業の選別も厳しくなるものと認識しております。当社といたしましては、今まで以上に良質で安全な製商品やサービスを提供するとともに取引口座の拡大に努め、事業の拡大に取り組んでまいります。

当社は、社是に「よろこんでもらえる喜び」を掲げ、お客様、取引先、株主、社員の全てに喜んでもらえる企業となることを目指しております。この実現のためには、お客様に支持していただくとともに利益を安定的に確保できる企業体質が必要であると考えております。

お客様のニーズにあった製商品の提供、お客様サービスの徹底を推し進め、当社のお客様数を増加させることに努めてまいります。併せて、業務効率の向上、広告宣伝費や配送費など適正コストの追及など業務改善に恒常的に取り組みコストの削減を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自平成22年8月1日至平成23年7月31日）

当社は、健康食品・化粧品等を中心とした通信販売事業の単一セグメントであり、当事業年度における設備投資等の概要は以下のとおりであります。

当社では、当事業年度において56,965千円の設備投資を実施しました。その主なものは、今後の事業の拡大に対応した新通信販売基幹システムへの開発投資52,046千円であります。

新通信販売基幹システムについては、平成22年12月に完了し、同月より使用を開始しております。また、新通信販売基幹システムの稼働に伴い、旧通信販売基幹システムの除却を実施し、除却時の帳簿価額を固定資産除却損として計上しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	除却時期	除却時帳簿価額 (千円)
本社 (静岡県島田市)	通信販売事業	ソフトウェア	平成23年7月	24,799

当第1四半期累計期間（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）

当第1四半期累計期間において、設備投資等は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (静岡県島田市)	通信販売事業	総括事業施設	168,657	114,836 (3,279.40)	195,261	9,473	488,228	89 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)の最近1年間の平均人員(1日平均8時間換算)を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成23年12月31日現在)

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

(注) 平成23年10月14日開催の取締役会決議により、平成23年11月2日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は13,720,000株増加し、14,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	非上場	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
計	3,500,000	-	-

(注) 平成23年10月14日開催の取締役会決議により、平成23年11月2日付で普通株式1株を50株に分割しております。これにより株式数は3,430,000株増加し、3,500,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年3月1日 (注)1	10,000	70,000	150,000	180,000	150,000	150,000
平成23年11月2日 (注)2	3,430,000	3,500,000	-	180,000	-	150,000

(注)1. 有償第三者割当増資による増加であります。

主な割当先 ティーライフ従業員持株会、株式会社静岡銀行、静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合、
野村アール・アンド・エー第三号投資事業有限責任組合、他16名

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

2. 株式分割(1:50)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	-	4	-	-	34	40	-
所有株式数（単元）	-	900	-	700	-	-	33,399	34,999	100
所有株式数の割合（%）	-	2.57	-	2.00	-	-	95.43	100	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,499,900	34,999	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	34,999	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実並びに配当性向を勘案しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。なお、配当性向は、概ね30%を目処としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

平成23年7月期の配当につきましては、上記方針に基づいて1株当たり800円の配当を実施することを決定しました。この結果、平成23年7月期の配当性向は24.9%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に必要な投資等に充当し、経営基盤の強化、事業拡大のために適切に活用してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(平成23年7月期の剰余金の配当の決議内容)

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月26日定時株主総会決議	56,000	800.00

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		植田 伸司	昭和24年12月4日生	昭和47年4月 静岡小松フォークリフト株式会社入社 昭和52年4月 株式会社覚丸文佐藤商店入社 昭和58年8月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 昭和62年12月 株式会社植田茶園(平成2年2月、株式会社ウエダに商号変更)設立 同社代表取締役社長就任 平成4年8月 株式会社ウエダ解散 同社代表取締役社長を退任	(注)2	2,244,750
常務取締役	管理部長	鈴木 守	昭和25年1月4日生	昭和48年3月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)入社 平成3年4月 株式会社ミック(現 株式会社スクロール360)総務部長 平成5年4月 株式会社ムトウクレジット総務部長 平成8年6月 同社取締役就任 総務部長 平成15年4月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)経理部長 平成17年4月 株式会社ムトウクレジット取締役就任 管理部長 平成18年4月 当社入社 経理部長 平成18年10月 取締役就任 経理部長 平成21年2月 常務取締役就任 企画管理部長 平成22年8月 常務取締役管理部長(現任)	(注)2	25,000
取締役	コミュニケーション部長	廣川 照樹	昭和25年7月29日生	昭和48年3月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)入社 平成15年4月 同社通販事業部ソリューション営業部長 平成17年10月 当社入社 総務部長 平成18年8月 コミュニケーション部長 平成18年10月 取締役就任 コミュニケーション部長 平成19年8月 取締役バンブー・カフェ部長 平成20年8月 取締役コミュニケーション部長(現任)	(注)2	37,500
取締役	商品企画販売部長	袴田 義泰	昭和24年10月30日生	昭和43年4月 グンゼ株式会社入社 昭和49年4月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)入社 平成16年4月 同社生協販売部長 平成17年4月 株式会社ムトウクレジット取締役就任 融資部長 平成19年4月 株式会社マールリス入社 平成19年7月 当社入社 商品企画部長 平成20年7月 取締役就任 商品企画部長 平成22年2月 取締役商品企画販売部長(現任)	(注)2	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画部長	鈴木 良房	昭和30年4月16日生	昭和49年3月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)入社 平成19年8月 当社入社 マーケティング部長 平成21年2月 インターネット部長 平成21年10月 取締役就任 インターネット部長 平成22年2月 取締役事業推進部長 平成22年8月 取締役経営企画部長(現任)	(注)2	7,500
常勤監査役		飯川 治	昭和23年9月22日生	昭和46年3月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)入社 平成14年4月 同社通販事業部副事業部長兼通販販売部長 平成15年4月 株式会社ムトウクレジット取締役就任 管理部長 平成17年4月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)顧問 平成17年6月 同社常勤監査役就任 平成19年6月 同社顧問 平成19年6月 株式会社浜松ファッション・コミュニティセンター代表取締役社長就任 平成19年6月 株式会社ハマキョウレックス非常勤監査役就任 平成20年7月 当社非常勤監査役就任 平成21年8月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	12,500
監査役		山田 壽雄	昭和21年8月21日生	昭和42年4月 株式会社竹茗堂茶店入社 昭和58年10月 株式会社山田園設立 代表取締役社長就任 平成8年6月 株式会社ティーネット設立 代表取締役社長就任(現任) 平成14年3月 株式会社山田園代表取締役会長就任 平成14年3月 株式会社JTYヤマダ製茶設立 代表取締役社長就任 平成15年3月 当社顧問就任 平成18年10月 非常勤監査役就任(現任) 平成19年3月 株式会社山田園相談役就任 平成22年3月 同社取締役相談役就任(現任)	(注)3	15,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		小松原 康久	昭和25年2月25日	昭和47年4月 株式会社静岡銀行入行 平成11年4月 同行執行役員東京支店長 平成13年6月 同行取締役常務執行役員就任 平成15年6月 静銀リース株式会社代表取締役社長就任 平成17年6月 静岡モーゲージサービス株式会社代表取締役社長就任 平成19年6月 同社取締役会長就任(現任) 平成20年10月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
計						2,352,250

(注) 1. 常勤監査役飯川治及び監査役小松原康久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ透明性の高い経営及び迅速な経営判断を行えるよう経営体制を強化していくことが、当社の継続的な成長と発展に繋がるとともに、企業内外の全ての関係者から信頼を得る本道であると認識しております。

当社は、経営の健全性と透明性を高めるため、法令遵守の徹底、組織体制の見直しと職務権限の明確化、監査機能の充実や内部牽制機能の強化を図ってまいりました。また、経営の迅速性を高めるため、取締役会の月1回以上の開催、月次決算の早期化や決裁権限の明確化等を進めてまいりました。

今後一層、組織体制や仕組みの整備を進めるとともに、コンプライアンス体制や、適時情報開示（タイムリー・ディスクロージャー）体制の充実を図る等コーポレート・ガバナンス機能を強化してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア．会社の機関の基本説明

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、経営会議、内部監査部といった機関を適切に機能させ、企業として適法な運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、弁護士と顧問契約を締結しており、随時相談・確認できる体制を整えております。

a．取締役会

当社の取締役会は取締役5名で構成され、毎月1回の定例会の他、必要に応じ随時臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他に経営方針・計画に関する重要事項を審議・決定しております。また、月次決算の報告に加え、各取締役が業務執行状況の報告を行っており、取締役の業務執行状況を監督しております。

b．監査役会

当社は定款の定めにより監査役会を設置しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、うち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は、毎月1回の定例会の他、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席する他、業務監査及び会計監査を実施することにより、取締役の業務執行状況を監査しております。

c．経営会議

当社の経営会議は取締役及び部長職で構成され、毎月1回の定例会の他、必要に応じ、臨時開催しております。経営会議は、経営方針・計画に基づき、業務計画を執行するにあたっての重要事項を報告・審議・決定するとともに、全社又は各部門の経営課題や取締役会上程前の議案を審議しております。取締役会及び代表取締役社長の諮問機関と位置付けており、経営会議の開催により、的確かつ迅速な意思決定を行い、経営の透明性を高めるとともに、効率的な業務運営を図っております。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社及び子会社を有していないため、該当事項はありません。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役室を設置し、適切な使用人を配置する。

7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役室に所属する使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施する。
- (2) 当社は、監査役室に所属する使用人の人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重し対処する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部の監査結果を報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、法令・定款等に違反する恐れのある事実、当社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役及び監査役会に直ちに報告する。
- (3) その他の事項に関しても、監査役から報告を求められた場合は、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告する。

9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役及び内部監査部等は、監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- (2) 取締役及びその職務を補助すべき使用人は、監査役又は監査役会との意思疎通、情報の収集・意見交換の機会を確保する。
- (3) 監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備並びにその運用を推進する。

11. 反社会的勢力への対応

- (1) 当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力等との関係を遮断し、一切の利益供与を行わない。
- (2) 当社は、「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、指導を受けるとともに情報の収集を行い、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合等は直ちに所轄警察署と連携し、これに対応する。

エ. 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査部を設置し、専従者2名体制で実施しております。内部監査部は事業年度毎に内部監査計画書を作成し、各部門の業務活動全般に関し、業務分掌、職務権限、社内諸規程やコンプライアンス等の観点から適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

b. 監査役監査

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、意思決定の過程を監査する他、重要書類の閲覧、内部監査部や各部門長とのヒアリング等を通じ、業務執行状況や会計処理に関する監査を行っております。

なお、内部監査部及び監査役は、監査法人と必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

オ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、篠原孝広、向眞生であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。継続監査年数につきましては全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補1名、その他6名であります。

なお、平成23年10月26日開催の株主総会において、上記の有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しております。

カ．社外取締役及び社外監査役との関係

a．社外取締役は、選任いたしておりません。

b．当社の監査役3名のうち、飯川治及び小松原康久の2名が社外監査役であります。飯川治は、当社株式12,500株を所有しておりますが、当社との人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、小松原康久と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、平成23年11月2日付の株式分割により飯川治の所有株式数は12,500株となっております。

リスク管理体制の整備の状況

経営会議の中にリスク管理委員会を設置し、リスク情報の共有やリスク対応策の審議及び決定を行っております。同委員会の下、リスクの種類によりコンプライアンス部会など7部会が設置され、各部会固有のリスクの軽減、危機の未然防止策の立案、実施、リスク発生時の迅速な対応などの活動を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	130,920	112,560	-	18,360	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	2,640	2,640	-	-	-	1
社外役員	14,680	12,960	-	1,720	-	2

(注) 1．上表には、平成22年10月26日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2．取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成19年10月25日開催の第24期定時株主総会において年額250,000千円以内と決議されております。

4．監査役の報酬限度額は、平成19年10月25日開催の第24期定時株主総会において年額60,000千円以内と決議されております。

5．上記のほか、平成21年10月22日開催の第26期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対し2,016千円を支給しております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役は取締役会において、監査役は監査役の協議において決定しております。

取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容及び概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件について該当する場合には、賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款に定めておりますが、現時点では社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。また、現時点では当社は社外取締役を選任しておりません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を、定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	-	14,000	7,300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等についてであります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査日程等を十分に勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）及び当事業年度（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,052,788	786,462
売掛金	421,112	435,378
有価証券	561,343	811,582
商品及び製品	87,586	67,674
仕掛品	20,840	31,534
原材料及び貯蔵品	53,430	75,970
前払費用	6,713	6,498
繰延税金資産	38,076	35,547
未収還付法人税等	-	1,398
未収入金	-	34,487
その他	3,531	996
貸倒引当金	7,880	11,112
流動資産合計	2,237,543	2,276,420
固定資産		
有形固定資産		
建物	331,833	325,616
減価償却累計額	167,360	170,902
建物（純額）	164,472	154,713
構築物	39,081	40,333
減価償却累計額	24,217	26,388
構築物（純額）	14,864	13,944
機械及び装置	34,955	34,955
減価償却累計額	33,174	33,582
機械及び装置（純額）	1,781	1,373
車両運搬具	3,381	3,381
減価償却累計額	2,746	2,952
車両運搬具（純額）	635	428
工具、器具及び備品	47,626	51,293
減価償却累計額	39,396	43,622
工具、器具及び備品（純額）	8,230	7,670
土地	118,184	118,184
有形固定資産合計	308,168	296,315
無形固定資産		
借地権	5,172	5,172
ソフトウェア	45,189	195,261
ソフトウェア仮勘定	172,136	-
その他	547	547
無形固定資産合計	223,045	200,980

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	235,857	279,705
出資金	620	620
長期前払費用	425	375
繰延税金資産	1,107	2,967
保険積立金	203,380	339,716
その他	12	12
投資その他の資産合計	441,403	623,398
固定資産合計	972,617	1,120,694
資産合計	3,210,161	3,397,115
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,022	71,791
未払金	149,954	186,294
未払費用	5,258	5,694
未払法人税等	108,100	66,800
未払消費税等	12,400	20,911
前受金	68	4,748
預り金	13,960	16,682
賞与引当金	24,950	28,826
役員賞与引当金	21,680	20,080
ポイント引当金	17,064	15,680
その他	880	954
流動負債合計	427,339	438,462
固定負債		
長期未払金	191,434	189,418
退職給付引当金	13,560	19,188
固定負債合計	204,994	208,606
負債合計	632,333	647,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
資本剰余金		
資本準備金	150,000	150,000
資本剰余金合計	150,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金	1,650	1,650
その他利益剰余金		
別途積立金	1,811,000	1,911,000
繰越利益剰余金	433,057	509,009
利益剰余金合計	2,245,707	2,421,659
株主資本合計	2,575,707	2,751,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,120	1,612
評価・換算差額等合計	2,120	1,612
純資産合計	2,577,827	2,750,046
負債純資産合計	3,210,161	3,397,115

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間 (平成23年10月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	841,082
売掛金	410,391
有価証券	811,685
たな卸資産	240,642
その他	45,816
貸倒引当金	10,098
流動資産合計	2,339,521
固定資産	
有形固定資産	293,506
無形固定資産	193,221
投資その他の資産	614,521
固定資産合計	1,101,249
資産合計	3,440,770
負債の部	
流動負債	
買掛金	108,183
未払法人税等	31,000
賞与引当金	49,750
役員賞与引当金	3,060
ポイント引当金	15,952
その他	294,547
流動負債合計	502,493
固定負債	
退職給付引当金	19,848
その他	189,418
固定負債合計	209,266
負債合計	711,759
純資産の部	
株主資本	
資本金	180,000
資本剰余金	150,000
利益剰余金	2,400,630
株主資本合計	2,730,630
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,619
評価・換算差額等合計	1,619
純資産合計	2,729,011
負債純資産合計	3,440,770

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
売上高	4,259,196	4,519,270
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	83,508	87,586
当期商品仕入高	800,412	803,317
当期製品製造原価	349,119	336,966
合計	1,233,040	1,227,870
他勘定振替高	₁ 36,130	₁ 28,857
商品及び製品期末たな卸高	87,586	67,674
商品及び製品売上原価	1,109,323	1,131,337
売上総利益	3,149,873	3,387,932
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,426,347	1,436,256
荷造運搬費	371,334	394,823
貸倒引当金繰入額	7,880	11,112
貸倒損失	375	419
役員報酬	130,020	128,160
給料及び手当	255,526	285,695
賞与引当金繰入額	24,067	27,825
役員賞与引当金繰入額	21,680	20,080
退職給付費用	12,796	13,943
役員退職慰労引当金繰入額	3,978	-
減価償却費	42,403	64,038
その他	₂ 526,511	₂ 619,600
販売費及び一般管理費合計	2,822,920	3,001,954
営業利益	326,952	385,978
営業外収益		
受取利息	201	208
有価証券利息	4,815	5,550
受取配当金	2,019	2,202
その他	2,568	1,714
営業外収益合計	9,604	9,674
営業外費用		
為替差損	2,515	-
その他	194	255
営業外費用合計	2,709	255
経常利益	333,847	395,397

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
特別利益		
受取保険金	3,000	-
補助金収入	1,500	-
保険解約返戻金	1,749	960
特別利益合計	6,249	960
特別損失		
固定資産除却損	-	³ 26,962
投資有価証券評価損	15,159	-
過年度損益修正損	-	⁴ 2,741
特別損失合計	15,159	29,703
税引前当期純利益	324,937	366,653
法人税、住民税及び事業税	149,541	138,614
法人税等調整額	140	3,086
法人税等合計	149,401	141,701
当期純利益	175,536	224,952

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)		当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	168,541	43.6	171,393	43.1
外注加工費		202,282	52.3	208,934	52.5
労務費		14,358	3.7	15,869	4.0
経費		1,461	0.4	1,518	0.4
当期総製造費用		386,644	100.0	397,715	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	12,223		20,840	
合計		398,868		418,556	
期末仕掛品たな卸高		20,840		31,534	
他勘定振替高		28,908		50,055	
当期製品製造原価		349,119		336,966	

(脚注)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
原価計算の方法	実際総合原価計算を採用しております。 なお、期中においては予定原価により、期末に原価差額を調整し、実際原価に修正しております。	同左
1 労務費のうち主な内訳	賃金 9,392千円	賃金 10,268千円
2 他勘定振替高の内訳	販売費及び一般管理費 28,908千円	販売費及び一般管理費 50,055千円

【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
売上高	1,038,789
売上原価	244,337
売上総利益	794,451
販売費及び一般管理費	720,171
営業利益	74,280
営業外収益	
受取利息	1,851
受取配当金	129
その他	784
営業外収益合計	2,765
営業外費用	76
経常利益	76,968
特別損失	
投資有価証券評価損	9,632
特別損失合計	9,632
税引前四半期純利益	67,336
法人税等	32,365
四半期純利益	34,970

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	180,000	180,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	180,000	180,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,650	1,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,650	1,650
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,811,000	1,811,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	100,000
当期変動額合計	-	100,000
当期末残高	1,811,000	1,911,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	306,520	433,057
当期変動額		
別途積立金の積立	-	100,000
剰余金の配当	49,000	49,000
当期純利益	175,536	224,952
当期変動額合計	126,536	75,952
当期末残高	433,057	509,009
利益剰余金合計		
前期末残高	2,119,170	2,245,707
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	49,000	49,000
当期純利益	175,536	224,952
当期変動額合計	126,536	175,952
当期末残高	2,245,707	2,421,659
株主資本合計		
前期末残高	2,449,170	2,575,707
当期変動額		
剰余金の配当	49,000	49,000
当期純利益	175,536	224,952
当期変動額合計	126,536	175,952
当期末残高	2,575,707	2,751,659

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,486	2,120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,365	3,733
当期変動額合計	3,365	3,733
当期末残高	2,120	1,612
純資産合計		
前期末残高	2,454,656	2,577,827
当期変動額		
剰余金の配当	49,000	49,000
当期純利益	175,536	224,952
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,365	3,733
当期変動額合計	123,170	172,219
当期末残高	2,577,827	2,750,046

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	324,937	366,653
減価償却費	43,520	65,183
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,936	3,232
賞与引当金の増減額（ は減少）	682	3,876
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	11,380	1,600
ポイント引当金の増減額（ は減少）	2,936	1,384
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,740	5,628
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	187,792	-
受取利息	201	208
有価証券利息	4,815	5,550
受取配当金	2,019	2,202
為替差損益（ は益）	2,515	-
受取保険金	3,000	-
補助金収入	1,500	-
保険解約損益（ は益）	1,749	960
固定資産除却損	-	26,962
投資有価証券評価損益（ は益）	15,159	-
売上債権の増減額（ は増加）	55,155	14,265
たな卸資産の増減額（ は増加）	22,219	13,322
未収入金の増減額（ は増加）	-	31,342
仕入債務の増減額（ は減少）	2,605	1,231
未払金の増減額（ は減少）	7,159	40,051
未払消費税等の増減額（ は減少）	950	8,510
長期未払金の増減額（ は減少）	191,434	2,016
その他	8,336	12,465
小計	317,750	458,480
利息及び配当金の受取額	7,175	7,500
保険金の受取額	3,000	-
補助金の受取額	1,500	-
法人税等の支払額	82,641	185,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	246,784	280,283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	150,000
有価証券の償還による収入	40,446	100,000
有形固定資産の取得による支出	1,094	4,918
有形固定資産の除却による支出	-	1,420
無形固定資産の取得による支出	112,529	55,602
投資有価証券の取得による支出	15,980	50,000
保険積立金の積立による支出	15,008	138,075
保険積立金の解約による収入	5,360	2,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,805	297,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	49,000	49,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,000	49,000
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	98,978	66,021
現金及び現金同等物の期首残高	1,415,087	1,514,066
現金及び現金同等物の期末残高	1,514,066	1,448,045

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は、移動平均 法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品、製品、原材料、仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 個別法による原価法及び最終仕入原 価法（貸借対照表価額は収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法により 算定）	(1) 商品、製品、原材料、仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法、ただし平成10年 4月 1日 以降に取得の建物（建物附属設備を除 く）は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 4～38年 (2) 無形固定資産 定額法、なお、ソフトウェア（自社利 用分）については、社内における利 用可能期間（5年）に基づく定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき役員退職慰労引当金を計上していましたが、平成21年10月22日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給すること（支給の時期は各役員の退任時とする。）が決議されました。これにより、役員退職慰労引当金残高を全額取崩し、打ち切り支給額に対する未払分については、固定負債の長期未払金として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「未収入金」の金額は3,145千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前期まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(は増加)」は、重要性が増加したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「未収入金の増減額(は増加)」の金額は 1,341千円であります。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 36,130千円</p> <p>2 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費 6,374千円</p>	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 28,857千円</p> <p>2 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費 3,809千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア 24,799千円</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 743千円</p> <p style="padding-left: 20px;">除却費用 1,420千円</p> <p style="padding-left: 40px;">計 26,962千円</p> <p>4 過年度損益修正損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">過年度消費税等 2,741千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	70,000	-	-	70,000
合計	70,000	-	-	70,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年10月22日 定時株主総会	普通株式	49,000	700	平成21年 7月31日	平成21年10月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月26日 定時株主総会	普通株式	49,000	利益剰余金	700	平成22年 7月31日	平成22年10月27日

当事業年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	70,000	-	-	70,000
合計	70,000	-	-	70,000

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月26日 定時株主総会	普通株式	49,000	700	平成22年 7 月31日	平成22年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月26日 定時株主総会	普通株式	56,000	利益剰余金	800	平成23年 7 月31日	平成23年10月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 7 月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 7 月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,052,788	786,462
有価証券勘定	有価証券勘定
561,343	811,582
取得日から満期日または償還日までの 期間が3か月を超える有価証券	取得日から満期日または償還日までの 期間が3か月を超える有価証券
100,065	150,000
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,514,066	1,448,045

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

通信販売事業を行うための設備投資資金及び短期的な運転資金については、自己資金により確保しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は、全く行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券である証券投資信託受益証券、上場株式、債券及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は、販売管理規程に従い、与信管理基準を策定するとともに、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行い、また、問題債権については個別対応を行うなど売掛金管理に関する体制を整備し運営しております。

其他有価証券である債券及び満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,052,788	1,052,788	-
(2) 売掛金	421,112	421,112	-
(3) 有価証券	561,343	561,448	105
(4) 投資有価証券	221,907	221,907	-
資産計	2,257,151	2,257,256	105
(1) 買掛金	73,022	73,022	-
(2) 未払金	149,954	149,954	-
(3) 未払法人税等	108,100	108,100	-
(4) 長期未払金	191,434	147,533	43,901
負債計	522,511	478,610	43,901

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額13,950千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,052,788	-	-	-
売掛金	421,112	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	100,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	100,000	-
合計	1,573,901	-	100,000	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

通信販売事業を行うための設備投資資金及び短期的な運転資金については、自己資金により確保しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は、全く行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券である証券投資信託受益証券、上場株式、債券及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（顧客等の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、販売管理規程に従い、与信管理基準を策定するとともに、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行い、また、問題債権については個別対応を行うなど売掛金管理に関する体制を整備し運営しております。未収入金については、取引先管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券である債券及び満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	786,462	786,462	-
(2) 売掛金	435,378	435,378	-
(3) 未収入金	34,487	34,487	-
(4) 有価証券	811,582	811,342	240
(5) 投資有価証券	265,755	266,370	615
資産計	2,333,667	2,334,042	375
(1) 買掛金	71,791	71,791	-
(2) 未払金	186,294	186,294	-
(3) 未払法人税等	66,800	66,800	-
(4) 長期未払金	189,418	151,382	38,036
負債計	514,304	476,268	38,036

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額13,950千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	786,462	-	-	-
売掛金	435,378	-	-	-
未収入金	34,487	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	150,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	50,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	100,000	-
合計	1,406,329	50,000	100,000	-

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年7月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	100,065	100,170	105
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,065	100,170	105
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100,065	100,170	105

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,238	25,947	291	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	101,885	100,000	1,885
		その他	-	-	-
	(3) その他	11,362	10,000	1,362	
	小計	139,487	135,947	3,539	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	82,420	82,632	212	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	461,278	461,278	-	
	小計	543,698	543,910	212	
合計		683,185	679,858	3,326	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 13,950千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について15,159千円（その他有価証券の株式15,012千円、非上場株式147千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における株式の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性の検討をして減損処理を行うこととしております。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合には、減損処理を行うこととしております。

当事業年度（平成23年7月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50,000	50,615	615
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,000	50,615	615
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	150,000	149,760	240
	(3) その他	-	-	-
	小計	150,000	149,760	240
合計		200,000	200,375	375

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	84,367	82,632	1,734
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,819	100,000	819
	その他	-	-	-
(3) その他	11,683	10,000	1,683	
	小計	196,869	192,632	4,236
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,885	25,947	7,061
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	661,582	661,582	-	
	小計	680,468	687,529	7,061
合計		877,337	880,162	2,824

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 13,950千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成22年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成23年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社の退職金の給付は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
退職給付債務(千円)(注)	13,560	19,188
(1)退職給付引当金(千円)	13,560	19,188

前事業年度

(平成22年7月31日)

当事業年度

(平成23年7月31日)

(注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
退職給付費用(千円)	13,242	14,438
(1)勤務費用(千円)	6,394	6,414
(2)確定拠出年金への拠出額(千円)	6,848	8,024

（ストック・オプション等関係）

前事業年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>< 流動の部 ></p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,094千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">9,915千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,615千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">6,781千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,675千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,081千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">38,076千円</td></tr> </table> <p>< 固定の部 ></p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">76,075千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">15,242千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,195千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,513千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">97,199千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,314千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,206千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,107千円</td></tr> </table>	未払事業税	8,094千円	賞与引当金	9,915千円	役員賞与引当金	8,615千円	ポイント引当金	6,781千円	その他	4,675千円	繰延税金資産合計	38,081千円	その他	5千円		38,076千円	長期未払金	76,075千円	投資有価証券評価損	15,242千円	その他	8,195千円	繰延税金資産小計	99,513千円	評価性引当額	97,199千円	繰延税金資産合計	2,314千円	その他有価証券評価差額金	1,206千円		1,107千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>< 流動の部 ></p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,313千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,455千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,979千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">6,231千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,664千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,644千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">96千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35,547千円</td></tr> </table> <p>< 固定の部 ></p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">75,274千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,211千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">5,965千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,603千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93,055千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">90,087千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,967千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,967千円</td></tr> </table>	未払事業税	5,313千円	賞与引当金	11,455千円	役員賞与引当金	7,979千円	ポイント引当金	6,231千円	その他	4,664千円	繰延税金資産合計	35,644千円	その他	96千円		35,547千円	長期未払金	75,274千円	その他有価証券評価差額金	1,211千円	投資有価証券評価損	5,965千円	その他	10,603千円	繰延税金資産小計	93,055千円	評価性引当額	90,087千円	繰延税金資産合計	2,967千円		2,967千円
未払事業税	8,094千円																																																																
賞与引当金	9,915千円																																																																
役員賞与引当金	8,615千円																																																																
ポイント引当金	6,781千円																																																																
その他	4,675千円																																																																
繰延税金資産合計	38,081千円																																																																
その他	5千円																																																																
	38,076千円																																																																
長期未払金	76,075千円																																																																
投資有価証券評価損	15,242千円																																																																
その他	8,195千円																																																																
繰延税金資産小計	99,513千円																																																																
評価性引当額	97,199千円																																																																
繰延税金資産合計	2,314千円																																																																
その他有価証券評価差額金	1,206千円																																																																
	1,107千円																																																																
未払事業税	5,313千円																																																																
賞与引当金	11,455千円																																																																
役員賞与引当金	7,979千円																																																																
ポイント引当金	6,231千円																																																																
その他	4,664千円																																																																
繰延税金資産合計	35,644千円																																																																
その他	96千円																																																																
	35,547千円																																																																
長期未払金	75,274千円																																																																
その他有価証券評価差額金	1,211千円																																																																
投資有価証券評価損	5,965千円																																																																
その他	10,603千円																																																																
繰延税金資産小計	93,055千円																																																																
評価性引当額	90,087千円																																																																
繰延税金資産合計	2,967千円																																																																
	2,967千円																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.7%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>同族会社の留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加額</td><td style="text-align: right;">5.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除額</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.7%	（調整）		同族会社の留保金課税	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	評価性引当額の増加額	5.0%	住民税均等割額	0.2%	法人税額の特別控除額	0.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																												
法定実効税率	39.7%																																																																
（調整）																																																																	
同族会社の留保金課税	1.2%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																																
評価性引当額の増加額	5.0%																																																																
住民税均等割額	0.2%																																																																
法人税額の特別控除額	0.2%																																																																
その他	0.1%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%																																																																

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

当社は、健康食品・化粧品等を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）		当事業年度 （自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）	
1株当たり純資産額	36,826円10銭	1株当たり純資産額	39,286円38銭
1株当たり当期純利益金額	2,507円66銭	1株当たり当期純利益金額	3,213円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）	当事業年度 （自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）
当期純利益（千円）	175,536	224,952
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	175,536	224,952
期中平均株式数（株）	70,000	70,000

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）	当事業年度 （自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）								
	<p>平成23年10月14日開催の当社取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成23年11月2日付をもって、普通株式1株を50株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 3,430,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成23年11月1日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき50株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="775 712 1406 1070"> <thead> <tr> <th data-bbox="775 712 1098 745">前事業年度</th> <th data-bbox="1098 712 1406 745">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="775 745 1098 819">1株当たり純資産額 736円52銭</td> <td data-bbox="1098 745 1406 819">1株当たり純資産額 785円72銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 819 1098 893">1株当たり当期純利益金額 50円15銭</td> <td data-bbox="1098 819 1406 893">1株当たり当期純利益金額 64円27銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 893 1098 1070">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td data-bbox="1098 893 1406 1070">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 736円52銭	1株当たり純資産額 785円72銭	1株当たり当期純利益金額 50円15銭	1株当たり当期純利益金額 64円27銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 736円52銭	1株当たり純資産額 785円72銭								
1株当たり当期純利益金額 50円15銭	1株当たり当期純利益金額 64円27銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及 び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。 平成23年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、 1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
減価償却費	14,682千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自平成23年8月1日 至平成23年10月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 定時株主総会	普通株式	56,000	800	平成23年7月31日	平成23年10月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自平成23年8月1日 至平成23年10月31日）

当社は、健康食品・化粧品等を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（ 1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円99銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	34,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	34,970
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成23年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

（会計方針の変更）

当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、平成23年11月2日付で行った株式分割は、期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

当第1四半期会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
<p>当社は、平成23年10月14日開催の当社取締役会決議に基づき、次のとおり株式分割を行っております。平成23年11月2日付をもって、普通株式1株を50株に分割しました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 3,430,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成23年11月1日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき50株の割合をもって分割しました。</p> <p>なお、これによる影響については、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しており、「1株当たり情報」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		トヨタ自動車(株)	16,400	51,742
(株)静岡銀行	45,000	32,625		
ソニー(株)	9,700	18,885		
(株)ナリス化粧品	10,000	13,950		
(株)F M島田	10	-		
		計	81,110	117,202

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
		第17回S B I債	50,000	50,000
第18回S B I債	50,000	50,000		
第19回S B I債	50,000	50,000		
		小計	150,000	150,000
投資有価証券	満期保有目的の債券	ソフトバンク(株) 第33回無担保社債	50,000	50,000
		その他有価証券	野村ホールディングス(株) 第1回期限前償還条項付 無担保社債（劣後特約付）	100,000
			計	300,000

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		（証券投資信託受益証券）		
フリー・ファイナンシャル・ファンド		301,519,353	301,519	
野村C R F		202,364,979	202,364	
三菱M R F		157,698,066	157,698	
		小計	661,582,398	661,582
投資有価証券	その他有価証券	（証券投資信託受益証券）		
		フィデリティ・日本成長株・ファンド	11,203,769	11,683
		計	672,786,167	673,265

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	331,833	-	6,216	325,616	170,902	9,015	154,713
構築物	39,081	1,251	-	40,333	26,388	2,171	13,944
機械及び装置	34,955	-	-	34,955	33,582	407	1,373
車両運搬具	3,381	-	-	3,381	2,952	206	428
工具、器具及び備品	47,626	3,666	-	51,293	43,622	4,226	7,670
土地	118,184	-	-	118,184	-	-	118,184
有形固定資産計	575,063	4,918	6,216	573,764	277,448	16,027	296,315
無形固定資産							
借地権	5,172	-	-	5,172	-	-	5,172
ソフトウェア	110,447	224,183	110,202	224,428	29,167	49,312	195,261
ソフトウェア仮勘定	172,136	48,372	220,509	-	-	-	-
その他	547	-	-	547	-	-	547
無形固定資産計	288,303	272,556	330,711	230,147	29,167	49,312	200,980
長期前払費用	425	-	50	375	-	-	375

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。なお、ソフトウェア仮勘定の当期減少額はソフトウェアへの振替によるものであります。

ソフトウェア	増加額(千円)	新通信販売基幹システム	224,183
	減少額(千円)	旧通信販売基幹システム	108,955
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	新通信販売基幹システム	48,372

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,880	11,112	7,880	-	11,112
賞与引当金	24,950	28,826	24,950	-	28,826
役員賞与引当金	21,680	20,080	21,680	-	20,080
ポイント引当金	17,064	15,680	14,399	2,664	15,680

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	383
預金	
当座預金	39,795
普通預金	746,283
小計	786,079
合計	786,462

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	138,083
静銀ディーシーカード(株)	122,776
(株)電算システム	103,633
(株)ジェーシービー	57,956
楽天K C(株)	6,556
その他	6,372
合計	435,378

(注) 楽天K C(株)は、平成23年8月1日付で、「K Cカード(株)」に社名変更しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
421,112	4,371,789	4,357,523	435,378	90.9	35.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
茶	19,326
食品	966
小計	20,293
商品	
食品	24,071
化粧品	12,146
茶	7,590
雑貨	3,572
小計	47,380
合計	67,674

二．仕掛品

品目	金額(千円)
加工済み茶葉	31,534

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
茶葉	13,501
貯蔵品	
サンプル	20,450
カタログ・チラシ	16,791
切手等	14,749
販促資材	6,162
梱包資材	1,936
その他	2,378
小計	62,468
合計	75,970

固定資産

イ．保険積立金

区分	金額（千円）
役員一時払変額年金保険	150,000
役員一時払終身保険	122,967
役員定期保険	51,559
従業員養老保険	15,189
合計	339,716

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ナリスアップコスメティックス	10,014
(有)するが加工	6,851
(有)ナチュラルアート	6,133
佐々木製茶(株)	5,407
(株)大谷屋	3,843
その他	39,540
合計	71,791

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
郵便事業(株)	46,678
凸版印刷(株)	11,567
(株)セプテーニ	11,501
(株)電算システム	9,445
島田年金事務所	9,122
その他	97,977
合計	186,294

固定負債

イ．長期未払金

区分	金額（千円）
役員退職慰労金未払額	189,418

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	7月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日 毎年1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tealifeir.com/
株主に対する特典	1. 株主優待制度の内容 7月末日現在の株主に対し、年1回「株主ご優待券」（当社商品お買上げ時利用）を次のとおり贈呈いたします。 2. 贈呈基準（保有株式数） 100株以上 1,000円分（500円券 2枚） 3. 有効期間 発行より1年間

（注）1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 「株主に対する特典」については、平成24年7月31日現在の株主から適用いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第24期 （平成19年7月31日）	第25期 （平成20年7月31日）	第26期 （平成21年7月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	836,867	899,956	979,286
売掛金	364,233	381,191	365,957
有価証券	595,434	533,391	478,762
商品	74,611	80,226	-
製品	23,662	25,457	-
商品及び製品	-	-	83,508
原材料	6,885	15,252	-
仕掛品	21,721	29,462	12,223
貯蔵品	31,527	30,032	-
原材料及び貯蔵品	-	-	43,906
前払費用	6,957	8,827	6,569
繰延税金資産	31,777	29,125	31,068
未収還付法人税等	-	17,449	-
未収消費税等	-	3,427	-
その他	5,150	3,769	2,261
貸倒引当金	7,575	6,069	5,943
流動資産合計	1,991,254	2,051,499	1,997,601
固定資産			
有形固定資産			
建物	328,589	327,949	331,833
減価償却累計額	134,978	145,456	156,704
建物（純額）	193,611	182,493	175,128
構築物	30,081	39,081	39,081
減価償却累計額	17,674	19,492	22,020
構築物（純額）	12,406	19,589	17,061
機械及び装置	34,955	34,955	34,955
減価償却累計額	31,556	32,268	32,829
機械及び装置（純額）	3,399	2,687	2,126
車両運搬具	3,381	3,381	3,381
減価償却累計額	1,383	2,014	2,447
車両運搬具（純額）	1,997	1,366	933
工具、器具及び備品	58,960	41,144	49,745
減価償却累計額	46,991	32,807	38,002
工具、器具及び備品（純額）	11,968	8,336	11,743
土地	118,184	118,184	118,184
有形固定資産合計	341,568	332,658	325,177

	第24期 (平成19年7月31日)	第25期 (平成20年7月31日)	第26期 (平成21年7月31日)
無形固定資産			
借地権	5,172	5,172	5,172
ソフトウェア	57,364	89,163	68,311
ソフトウェア仮勘定	-	-	58,138
その他	547	2,737	547
無形固定資産合計	63,084	97,073	132,168
投資その他の資産			
投資有価証券	453,216	224,250	341,009
出資金	620	620	620
長期前払費用	1,290	285	475
繰延税金資産	23,441	71,988	5,563
長期預金	100,000	100,000	-
保険積立金	162,768	177,277	191,983
その他	12	12	12
投資その他の資産合計	741,349	574,434	539,664
固定資産合計	1,146,001	1,004,166	997,011
資産合計	3,137,255	3,055,665	2,994,612
負債の部			
流動負債			
買掛金	68,551	91,385	70,417
1年内償還予定の社債	-	100,000	-
未払金	99,129	118,434	153,350
未払費用	2,434	4,057	4,181
未払法人税等	184,900	268	36,900
未払消費税等	29,708	-	13,351
前受金	-	53	53
預り金	8,345	9,383	9,624
前受収益	279	293	293
賞与引当金	16,956	20,977	24,267
役員賞与引当金	11,600	11,000	10,300
ポイント引当金	30,000	41,000	20,000
その他	1,184	776	603
流動負債合計	453,089	397,630	343,343
固定負債			
社債	100,000	-	-
退職給付引当金	1,104	4,140	8,820
役員退職慰労引当金	175,199	189,332	187,792
固定負債合計	276,303	193,472	196,612
負債合計	729,392	591,102	539,955

	第24期 (平成19年7月31日)	第25期 (平成20年7月31日)	第26期 (平成21年7月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	180,000	180,000	180,000
資本剰余金			
資本準備金	150,000	150,000	150,000
資本剰余金合計	150,000	150,000	150,000
利益剰余金			
利益準備金	1,650	1,650	1,650
その他利益剰余金			
別途積立金	1,611,000	1,711,000	1,811,000
繰越利益剰余金	388,712	409,746	306,520
利益剰余金合計	2,001,362	2,122,396	2,119,170
株主資本合計	2,331,362	2,452,396	2,449,170
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	76,500	12,166	5,486
評価・換算差額等合計	76,500	12,166	5,486
純資産合計	2,407,863	2,464,563	2,454,656
負債純資産合計	3,137,255	3,055,665	2,994,612

2【損益計算書】

(単位：千円)

	第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
売上高	4,479,056	4,299,238	3,854,480
売上原価			
商品及び製品期首たな卸高	116,356	98,273	105,683
当期商品仕入高	709,590	843,637	707,262
当期製品製造原価	336,818	321,337	312,579
合計	1,162,765	1,263,248	1,125,525
他勘定振替高	1 5,440	1 18,668	1 15,714
商品及び製品期末たな卸高	98,273	105,683	83,508
商品及び製品売上原価	1,059,051	1,138,896	1,026,301
売上総利益	3,420,005	3,160,342	2,828,178
販売費及び一般管理費			
広告宣伝費	1,720,242	1,638,772	1,331,003
荷造運搬費	301,292	305,839	314,099
貸倒引当金繰入額	6,066	5,303	5,943
貸倒損失	-	-	1,275
役員報酬	130,900	131,880	134,700
給料及び手当	175,376	217,775	242,349
賞与引当金繰入額	16,391	20,182	23,481
役員賞与引当金繰入額	11,600	11,000	10,300
退職給付費用	5,807	8,339	10,826
役員退職慰労引当金繰入額	17,020	16,548	16,026
減価償却費	43,138	41,213	46,974
その他	2 551,812	2 550,529	2 479,163
販売費及び一般管理費合計	2,979,646	2,947,384	2,616,142
営業利益	440,358	212,957	212,035
営業外収益			
受取利息	1,052	3,274	2,646
有価証券利息	3,283	3,537	4,057
受取配当金	12,674	5,852	3,817
投資有価証券売却益	4,636	-	-
その他	5,496	2,552	3,481
営業外収益合計	27,143	15,216	14,003

	第24期 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	第25期 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	第26期 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
営業外費用			
支払利息	182	-	-
社債利息	1,320	1,320	417
為替差損	-	4,869	5,692
支払保証料	865	865	216
その他	269	94	120
営業外費用合計	2,636	7,148	6,446
経常利益	464,864	221,025	219,591
特別利益			
固定資産売却益	3,513	-	-
投資有価証券売却益	24,877	31,018	-
保険解約返戻金	16,412	-	6,453
特別利益合計	41,803	31,018	6,453
特別損失			
固定資産除却損	4,169	3,218	-
減損損失	5,644	-	-
投資有価証券売却損	-	340	-
投資有価証券評価損	-	-	23,696
保険解約損	-	-	504
特別損失合計	8,164	2,559	24,200
税引前当期純利益	498,503	249,484	201,844
法人税、住民税及び事業税	242,974	103,917	87,184
法人税等調整額	21,648	3,466	68,886
法人税等合計	221,325	100,450	156,071
当期純利益	277,178	149,033	45,773

3【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	30,000	180,000	180,000
当期変動額			
新株の発行	150,000	-	-
当期変動額合計	150,000	-	-
当期末残高	180,000	180,000	180,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	-	150,000	150,000
当期変動額			
新株の発行	150,000	-	-
当期変動額合計	150,000	-	-
当期末残高	150,000	150,000	150,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	1,500	1,650	1,650
当期変動額			
利益準備金の積立	150	-	-
当期変動額合計	150	-	-
当期末残高	1,650	1,650	1,650
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	1,511,000	1,611,000	1,711,000
当期変動額			
別途積立金の積立	100,000	100,000	100,000
当期変動額合計	100,000	100,000	100,000
当期末残高	1,611,000	1,711,000	1,811,000

	第24期 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	第25期 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	第26期 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	213,184	388,712	409,746
当期変動額			
別途積立金の積立	100,000	100,000	100,000
利益準備金の積立	150	-	-
剰余金の配当	1,500	28,000	49,000
当期純利益	277,178	149,033	45,773
当期変動額合計	175,528	21,033	103,226
当期末残高	388,712	409,746	306,520
利益剰余金合計			
前期末残高	1,725,684	2,001,362	2,122,396
当期変動額			
別途積立金の積立	-	-	-
利益準備金の積立	-	-	-
剰余金の配当	1,500	28,000	49,000
当期純利益	277,178	149,033	45,773
当期変動額合計	275,678	121,033	3,226
当期末残高	2,001,362	2,122,396	2,119,170
株主資本合計			
前期末残高	1,755,684	2,331,362	2,452,396
当期変動額			
新株の発行	300,000	-	-
剰余金の配当	1,500	28,000	49,000
当期純利益	277,178	149,033	45,773
当期変動額合計	575,678	121,033	3,226
当期末残高	2,331,362	2,452,396	2,449,170

	第24期 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	第25期 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	第26期 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	57,340	76,500	12,166
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	19,160	64,334	6,680
当期変動額合計	19,160	64,334	6,680
当期末残高	76,500	12,166	5,486
純資産合計			
前期末残高	1,813,025	2,407,863	2,464,563
当期変動額			
新株の発行	300,000	-	-
剰余金の配当	1,500	28,000	49,000
当期純利益	277,178	149,033	45,773
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	19,160	64,334	6,680
当期変動額合計	594,838	56,699	9,906
当期末残高	2,407,863	2,464,563	2,454,656

【重要な会計方針】

項目	第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品、製品、原材料、仕掛品 先入先出法による原価法 (2) 貯蔵品 個別法による原価法及び最終仕入原価法	(1) 商品、製品、原材料、仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左	(1) 商品、製品、原材料、仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 個別法による原価法及び最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

項目	第24期 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	第25期 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	第26期 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 4～38年 （会計方針の変更） 平成19年度の法人税法改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法、なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 4～38年 （追加情報） 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 4～38年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 (追加情報) 当社は、前事業年度において利益処分による役員賞与の支給を行っていましたが、当事業年度において役員賞与を支給することとなり、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)に従い、役員賞与引当金を計上しております。この結果、従来の方法と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、11,600千円減少しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p>

項目	第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社の退職金の給付は、「勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部」(以下、「中退共」という。)との間で締結した退職金共済契約による退職給付制度によっておりましたが、従業員数の増加等により加入条件を満たさなくなったことに伴い、平成19年1月31日付で中退共を解約精算し、平成19年2月1日付にて退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しており、これにより「退職給付引当金」を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
		<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ56,974千円、26,534千円、13,762千円、30,143千円であります。</p> <p>2. 前期まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「ソフトウェア仮勘定」の金額は2,190千円であります。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)																						
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 1377 539 1444"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>5,440千円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 8,328千円</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 1624 539 1657"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>513千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 1736 539 1870"> <tr> <td>建物</td> <td>1,538千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>76千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>85千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,699千円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	5,440千円	車両運搬具	513千円	建物	1,538千円	機械及び装置	76千円	工具、器具及び備品	85千円	計	1,699千円	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="635 1377 973 1444"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>18,668千円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 10,740千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="635 1736 973 1848"> <tr> <td>建物</td> <td>1,202千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,016千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,218千円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	18,668千円	建物	1,202千円	工具、器具及び備品	1,016千円	計	2,218千円	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1070 1377 1409 1444"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>15,714千円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 9,000千円</p>	販売費及び一般管理費	15,714千円
販売費及び一般管理費	5,440千円																							
車両運搬具	513千円																							
建物	1,538千円																							
機械及び装置	76千円																							
工具、器具及び備品	85千円																							
計	1,699千円																							
販売費及び一般管理費	18,668千円																							
建物	1,202千円																							
工具、器具及び備品	1,016千円																							
計	2,218千円																							
販売費及び一般管理費	15,714千円																							

第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)																				
<p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" data-bbox="129 394 544 566"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">遊休資産</td> <td rowspan="5">横岡倉庫 (静岡県島田市)</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>土地</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>上記資産については、遊休状態にあり、今後も使用の目処が立っていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="129 779 544 925"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>6,217千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>204千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>42千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,464千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、事業用資産、遊休資産の区分にて資産のグループ化を行い、事業用資産については、通信販売事業を一つの資産グループとしております。</p> <p>また、遊休資産については、個別物件単位にてグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額の算定は、建物、構築物、並びに工具、器具及び備品については、帳簿価額を零まで減額し、土地については、正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を基準としております。</p>	用途	場所	種類	遊休資産	横岡倉庫 (静岡県島田市)	建物	構築物	工具、器具及び備品	土地		種類	金額	建物	6,217千円	構築物	204千円	工具、器具及び備品	42千円	計	6,464千円		
用途	場所	種類																				
遊休資産	横岡倉庫 (静岡県島田市)	建物																				
		構築物																				
		工具、器具及び備品																				
		土地																				
種類	金額																					
建物	6,217千円																					
構築物	204千円																					
工具、器具及び備品	42千円																					
計	6,464千円																					

(株主資本等変動計算書関係)

第24期(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	60,000	10,000	-	70,000
合計	60,000	10,000	-	70,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10,000株は、有償第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 定時株主総会	普通株式	1,500	25	平成18年7月31日	平成18年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 定時株主総会	普通株式	28,000	利益剰余金	400	平成19年7月31日	平成19年10月26日

第25期（自平成19年8月1日至平成20年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	70,000	-	-	70,000
合計	70,000	-	-	70,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 定時株主総会	普通株式	28,000	400	平成19年7月31日	平成19年10月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月23日 定時株主総会	普通株式	49,000	利益剰余金	700	平成20年7月31日	平成20年10月24日

第26期（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	70,000	-	-	70,000
合計	70,000	-	-	70,000

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月23日 定時株主総会	普通株式	49,000	700	平成20年 7月31日	平成20年10月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年10月22日 定時株主総会	普通株式	49,000	利益剰余金	700	平成21年 7月31日	平成21年10月23日

(リース取引関係)

第24期（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日）

該当事項はありません。

第26期（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第24期（平成19年7月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	53,523	52,570	952
	(3) その他	-	-	-
	小計	53,523	52,570	952
合計		53,523	52,570	952

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	99,524	179,287	79,762	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	26,162	28,014	1,852
		その他	-	-	-
	(3) その他	129,688	176,481	46,793	
	小計	255,374	383,782	128,408	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	31,432	29,975	1,457	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	31,432	29,975	1,457	
合計		286,806	413,757	126,951	

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成18年8月1日至平成19年7月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
373,817	29,513	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
野村C R F	300,397
フリー・ファイナンシャル・ファンド	100,007
三菱M R F	167,014
非上場株式	13,950
合計	581,369

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
債券				
社債	28,014	53,523	-	-
合計	28,014	53,523	-	-

第25期（平成20年7月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	48,654	49,252	598
	(3) その他	-	-	-
	小計	48,654	49,252	598
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		48,654	49,252	598

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	50,232	76,424	26,191
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,000	15,758	5,758
	小計	60,232	92,182	31,949
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	80,723	68,964	11,759
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	80,723	68,964	11,759
	合計	140,956	161,146	20,189

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
176,528	31,018	340

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
野村C R F	301,590
フリー・ファイナンシャル・ファンド	200,787
三菱M R F	31,014
非上場株式	14,450
合計	547,841

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	-	48,654	-	-
合計	-	48,654	-	-

第26期（平成21年7月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	100,195	100,400	205
	(2) 社債	42,961	43,468	506
	(3) その他	-	-	-
	小計	143,156	143,868	711
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		143,156	143,868	711

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,232	65,436	15,203	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	10,000	12,260	2,260	
	小計	60,232	77,696	17,463	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	57,379	49,247	8,132	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	100,000	99,773	226
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	157,379	149,020	8,358	
合計		217,612	226,716	9,104	

(注) 当事業年度において、株式について、23,343千円減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における株式の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行ない、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性の検討をして減損処理を行うこととしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
野村C R F	202,087
フリー・ファイナンシャル・ファンド	201,232
三菱M R F	32,480
非上場株式	14,097
合計	449,898

（注）当事業年度において、非上場株式について、352千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合には、減損処理を行うこととしております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
債券				
(1) 国債・地方債等	-	100,195	-	-
(2) 社債	42,961	-	99,773	-
合計	42,961	100,195	99,773	-

（デリバティブ取引関係）

第24期（自平成18年8月1日至平成19年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第25期（自平成19年8月1日至平成20年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第26期（自平成20年8月1日至平成21年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
当社の退職金の給付は、「勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部」（以下、「中退共」という。）との間で締結した退職金共済契約による退職給付制度によっておりましたが、従業員数の増加等により加入条件を満たさなくなったことに伴い、平成19年1月31日付で中退共を解約精算し、平成19年2月1日付にて退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。	当社の退職金の給付は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。	同左

2. 退職給付債務に関する事項

	第24期 (平成19年7月31日)	第25期 (平成20年7月31日)	第26期 (平成21年7月31日)
退職給付債務（千円）（注）	1,104	4,140	8,820
(1) 退職給付引当金（千円）	1,104	4,140	8,820

第24期

（平成19年7月31日）

（注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

第25期

（平成20年7月31日）

（注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

第26期

（平成21年7月31日）

（注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
退職給付費用（千円）	6,006	8,664	11,184
(1) 勤務費用（千円）	1,156	3,220	4,818
(2) 中退共への拠出額（千円）	2,320	-	-
(3) 確定拠出年金への拠出額（千円）	2,530	5,444	6,366

（ストック・オプション等関係）

第24期（自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日）

該当事項はありません。

第26期（自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第24期 (平成19年7月31日)	第25期 (平成20年7月31日)	第26期 (平成21年7月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 <流動の部> 繰延税金資産 未払事業税 12,811千円 ポイント引当金 11,922千円 賞与引当金 6,738千円 その他 1,773千円 繰延税金資産合計 33,245千円 繰延税金負債 その他有価証券 評価差額金 736千円 その他 731千円 繰延税金負債合計 1,467千円 繰延税金資産の純額 <固定の部> 繰延税金資産 役員退職慰労引当金 69,624千円 その他 3,532千円 繰延税金資産合計 73,156千円 繰延税金負債 その他有価証券 評価差額金 49,714千円 繰延税金資産の純額 23,441千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 <流動の部> 繰延税金資産 ポイント引当金 16,293千円 賞与引当金 8,336千円 その他 4,709千円 繰延税金資産合計 29,339千円 繰延税金負債 未収事業税 172千円 その他 41千円 繰延税金負債合計 214千円 繰延税金資産の純額 <固定の部> 繰延税金資産 役員退職慰労引当金 75,240千円 その他 4,770千円 繰延税金資産合計 80,011千円 繰延税金負債 その他有価証券 評価差額金 8,023千円 繰延税金資産の純額 71,988千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 <流動の部> 繰延税金資産 未払事業税 3,118千円 ポイント引当金 7,948千円 賞与引当金 9,643千円 役員賞与引当金 4,093千円 その他 6,265千円 繰延税金資産合計 31,068千円 繰延税金資産の純額 <固定の部> 繰延税金資産 役員退職慰労引当金 74,628千円 投資有価証券評価損 9,416千円 その他 6,085千円 繰延税金資産小計 90,130千円 評価性引当額 80,948千円 繰延税金資産合計 9,181千円 繰延税金負債 その他有価証券 評価差額金 3,618千円 繰延税金資産の純額 5,563千円

第24期 (平成19年7月31日)	第25期 (平成20年7月31日)	第26期 (平成21年7月31日)																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>39.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同族会社の留保金課税</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>44.3%</td> </tr> </table> <p>3. 当事業年度から資本金が1億円超となり、外形標準課税制度が適用されることとなったことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.1%から39.7%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が1,917千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,669千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,751千円増加しております。</p>	法定実効税率	39.7%	(調整)		同族会社の留保金課税	3.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	0.7%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>39.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加額</td> <td>40.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除額</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>77.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	評価性引当額の増加額	40.1%	住民税均等割額	0.3%	法人税額の特別控除額	0.4%	その他	2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.3%
法定実効税率	39.7%																																			
(調整)																																				
同族会社の留保金課税	3.2%																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%																																			
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	0.7%																																			
その他	0.1%																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%																																			
法定実効税率	39.7%																																			
(調整)																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%																																			
評価性引当額の増加額	40.1%																																			
住民税均等割額	0.3%																																			
法人税額の特別控除額	0.4%																																			
その他	2.2%																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.3%																																			

（持分法損益等）

第24期（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第25期（自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第26期（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第24期（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日）

該当事項はありません。

第26期（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第24期（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	鈴木 和美	-	-	当社取締役	（被所有） 直接2.3	-	-	第三者割当増資の引受 （注）	9,000	-	-
役員	杉田 充	-	-	当社取締役	（被所有） 直接1.0	-	-	第三者割当増資の引受 （注）	6,000	-	-
役員	藤田 敏明	-	-	当社取締役	（被所有） 直接1.0	-	-	第三者割当増資の引受 （注）	6,000	-	-
役員	鈴木 邦男	-	-	当社取締役	（被所有） 直接1.0	-	-	第三者割当増資の引受 （注）	6,000	-	-
役員	廣川 照樹	-	-	当社取締役	（被所有） 直接1.0	-	-	第三者割当増資の引受 （注）	6,000	-	-
役員	鈴木 守	-	-	当社取締役	（被所有） 直接0.4	-	-	第三者割当増資の引受 （注）	9,000	-	-
役員	竹中 和三	-	-	当社監査役	（被所有） 直接0.1	-	-	第三者割当増資の引受 （注）	3,000	-	-
役員	山田 壽雄	-	-	当社監査役	（被所有） 直接0.1	-	-	第三者割当増資の引受 （注）	3,000	-	-
役員	落合 隆雄	-	-	当社監査役	（被所有） 直接0.1	-	-	第三者割当増資の引受 （注）	3,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、平成19年 3月 1日に実施した第三者割当増資による募集株式10,000株（発行価格 1株につき30,000円）のうち各自の払込金額であります。

第25期（自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日）

該当事項はありません。

第26期（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
1株当たり 純資産額 34,398円05銭	1株当たり 純資産額 35,208円04銭	1株当たり 純資産額 35,066円52銭
1株当たり 当期純利益金額 4,317円95銭	1株当たり 当期純利益金額 2,129円05銭	1株当たり 当期純利益金額 653円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
当期純利益（千円）	277,178	149,033	45,773
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	277,178	149,033	45,773
期中平均株式数（株）	64,192	70,000	70,000

（重要な後発事象）

第24期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第25期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第26期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年10月30日	(有)勝見屋代表取締役社長 鈴木 賢	静岡県 島田市金谷河原1388	当社の取引先	植田 伸司	静岡県 島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	150	4,500,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成21年10月30日	小林 正八	静岡県 浜松市南区	-	植田 伸司	静岡県 島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	100	3,000,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成21年10月30日	落合 隆雄	静岡県 浜松市南区	-	植田 伸司	静岡県 島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	100	3,000,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成21年12月14日	植田 伸司	静岡県 島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	植田 佳代子	静岡県 島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役の配偶者)	500	-	贈与
平成21年12月14日	植田 伸司	静岡県 島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	植田 翔子	静岡県 島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役の子)	500	-	贈与
平成21年12月14日	植田 伸司	静岡県 島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	植田 元気	静岡県 島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役の子)	500	-	贈与
平成22年1月19日	ティーライフ従業員持株会理事長 杉村 充平	静岡県 島田市牛尾118	特別利害関係者等(大株主上位10名)	齋藤 節子	静岡県 島田市	-	100	-	退職による持株会からの退会
平成22年2月16日	ティーライフ従業員持株会理事長 杉村 充平	静岡県 島田市牛尾118	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山田 敏彦	静岡県 島田市	-	300	-	退職による持株会からの退会
平成22年2月16日	ティーライフ従業員持株会理事長 杉村 充平	静岡県 島田市牛尾118	特別利害関係者等(大株主上位10名)	立木 昌乃	静岡県 浜松市東区	-	300	-	退職による持株会からの退会
平成22年3月12日	杉田 充	静岡県 浜松市南区	当社の顧問	ジャフコV2共有投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社ジャフコ代表取締役 豊貴 伸一	東京都千代田区丸の内1-8-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	440	13,200,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年3月24日	植田 伸司	静岡県島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社代表取締役 佐々木 裕介	東京都千代田区有楽町1-10-1	-	500	15,000,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成22年3月25日	杉田 充	静岡県浜松市南区	当社の顧問	植田 伸司	静岡県島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	100	3,000,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成22年3月25日	立木 昌乃	静岡県浜松市東区	-	植田 伸司	静岡県島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	200	6,000,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成22年5月7日	植田 伸司	静岡県島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合無限責任組合員 静岡キャピタル株式会社取締役社長 鈴木 庸夫	静岡県静岡市清水区草薙北1-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	500	15,000,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成22年5月19日	ティーライフ従業員持株会理事長 杉村 充平	静岡県島田市牛尾118	特別利害関係者等(大株主上位10名)	杉村 充平	静岡県島田市	当社の従業員	100	-	所有者の事情による持株会からの一部引出
平成22年5月19日	ティーライフ従業員持株会理事長 杉村 充平	静岡県島田市牛尾118	特別利害関係者等(大株主上位10名)	伊藤 和也	静岡県掛川市	当社の従業員	150	-	所有者の事情による持株会からの一部引出
平成22年5月28日	杉村 充平	静岡県島田市	当社の従業員	鈴木 守	静岡県浜松市浜北区	特別利害関係者等(当社の取締役)	100	3,000,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成22年7月23日	藤田 敏明	静岡県島田市	-	植田 伸司	静岡県島田市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	150	4,500,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成22年10月28日	鈴木 和美	静岡県島田市	-	鈴木 守	静岡県浜松市浜北区	特別利害関係者等(当社の取締役)	100	3,000,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成22年10月28日	鈴木 邦男	静岡県島田市	-	廣川 照樹	静岡県磐田市	特別利害関係者等(当社の取締役)	50	1,500,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成22年10月28日	鈴木 邦男	静岡県島田市	-	袴田 義泰	静岡県浜松市北区	特別利害関係者等(当社の取締役)	100	3,000,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成22年10月28日	鈴木 邦男	静岡県島田市	-	鈴木 良房	静岡県浜松市東区	特別利害関係者等(当社の取締役)	50	1,500,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成22年10月28日	鈴木 邦男	静岡県島田市	-	飯川 治	静岡県浜松市浜北区	特別利害関係者等(当社の監査役)	50	1,500,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成22年11月30日	山内 一樹	静岡県 浜松市中区	-	ティーライフ 従業員持株会 理事長 杉村 充平	静岡県 島田市牛尾 118	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	30	900,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成22年12月8日	植田 伸司	静岡県 島田市	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、当 社の代表取締役）	植田 佳代子	静岡県 島田市	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、当 社の代表取締役 の配偶者）	500	-	贈与
平成22年12月8日	植田 伸司	静岡県 島田市	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、当 社の代表取締役）	植田 翔子	静岡県 島田市	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、当 社の代表取締役 の子）	500	-	贈与
平成22年12月8日	植田 伸司	静岡県 島田市	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、当 社の代表取締役）	植田 元気	静岡県 島田市	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、当 社の代表取締役 の子）	500	-	贈与
平成23年2月28日	㈱勝見屋 代表取締役社 長 鈴木 賢	静岡県 島田市金谷 河原1388	当社の取引先	ティーライフ 従業員持株会 理事長 杉村 充平	静岡県 島田市牛尾 118	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	150	4,500,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡
平成23年7月19日	ティーライフ 従業員持株会 理事長 杉村 充平	静岡県 島田市牛尾 118	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	松本 育夫	静岡県 藤枝市	当社の従業員	350	-	所有者の事情による持株会からの一部引出
平成23年10月28日	鈴木 邦男	静岡県 島田市	-	山田 壽雄	静岡県 静岡市駿河 区	特別利害関係 者等（当社の 監査役）	200	6,000,000 (30,000)	所有者の事情による譲渡

(注) 1. 当社は、株式会社大阪証券取引所（以下「同取引所」という。）JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」（以下「上場前公募等規則の取扱い」という。）第14条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、直前事業年度の末日の2年前の日（平成21年8月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」3(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

2. 当社は、「上場前公募等規則」第16条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者..... 役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4．移動価格は、純資産価額方式による評価額及び直近取引事例を参考にし、当事者間の協議により決定した価格であります。

5．平成23年10月14日開催の取締役会決議により、平成23年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記の株数は株式分割前の株数を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
植田 伸司(注)2.3.	静岡県島田市	2,244,750	64.14
植田 佳代子(注)2.6.	静岡県島田市	275,000	7.86
ティーライフ従業員持株会 (注)2.	静岡県島田市牛尾118	244,250	6.98
静岡キャピタル4号投資事業有限 責任組合(注)2.	静岡県静岡市清水区草薙北1-10	75,000	2.14
植田 翔子(注)2.6.	静岡県島田市	70,000	2.00
植田 元気(注)2.6.	静岡県島田市	70,000	2.00
野村アール・アンド・エー第三号 投資事業有限責任組合(注)2.	東京都千代田区大手町2-2-2	50,000	1.43
株式会社静岡銀行(注)2.	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	50,000	1.43
ジャフコV2共有投資事業有限責 任組合(注)2.	東京都千代田区大手町1-5-1	44,000	1.26
ニッセイ・キャピタル3号投資事 業有限責任組合(注)2.	東京都千代田区永田町2-4-8	40,000	1.14
日本生命保険相互会社(注)2.	東京都千代田区丸の内1-6-6	40,000	1.14
廣川 照樹(注)4.	静岡県磐田市	37,500	1.07
鈴木 守(注)4.	静岡県浜松市浜北区	25,000	0.71
ニッセイ・キャピタル4号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区永田町2-4-8	25,000	0.71
株式会社ナリス化粧品	大阪府大阪市福島区海老江1-11-17	25,000	0.71
松本 育夫(注)7.	静岡県藤枝市	17,500	0.50
山田 敏彦	静岡県島田市	15,000	0.43
湯川 和俊(注)7.	静岡県藤枝市	15,000	0.43
有限会社キムラ加工	静岡県島田市牧の原302-2	15,000	0.43
静岡ローストシステム株式会社	静岡県牧之原市大寄542-1	15,000	0.43
有限会社するが加工	静岡県御前崎市白羽5524-24	15,000	0.43
山田 壽雄(注)5.	静岡県静岡市駿河区	15,000	0.43
飯川 治(注)5.	静岡県浜松市浜北区	12,500	0.36
鈴木 邦男	静岡県島田市	10,000	0.29
袴田 義泰(注)4.	静岡県浜松市北区	10,000	0.29
鈴木 良房(注)4.	静岡県浜松市東区	7,500	0.21
齋藤 節子	静岡県島田市	5,000	0.14
杉田 充	静岡県浜松市南区	5,000	0.14
立木 昌乃	静岡県浜松市東区	5,000	0.14
松永 厚次郎(注)7.	静岡県焼津市	5,000	0.14

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	4,400	0.13
石川 英伸(注)7.	静岡県静岡市葵区	2,500	0.07
早戸 一真(注)7.	静岡県島田市	2,500	0.07
安保 慶子(注)7.	静岡県島田市	2,500	0.07
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	1,600	0.05
鈴木 信之(注)7.	静岡県浜松市南区	1,000	0.03
松岡 英智(注)7.	静岡県浜松市南区	1,000	0.03
梶原 史雄(注)7.	静岡県浜松市東区	500	0.01
笹原 正紀(注)7.	静岡県藤枝市	500	0.01
寺田 直樹(注)7.	静岡県浜松市中区	500	0.01
計	-	3,500,000	100.00

(注)1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
5. 特別利害関係者等(当社の監査役)
6. 特別利害関係者等(当社役員の配偶者及び二等親内の血族)
7. 当社の従業員

独立監査人の監査報告書

平成24年1月20日

ティーライフ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 篠原孝広

印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 向 眞生

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティーライフ株式会社の平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月20日

ティーライフ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 篠原孝広	印
--------------------	------------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 向 眞生	印
--------------------	------------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティーライフ株式会社の平成23年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月20日

ティーライフ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 篠原孝広

印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 向 眞生

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ティーライフ株式会社の平成23年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。